

東日本大震災津波からの復興に向けた 取組状況と課題について

上野 善晴

はじめに

皆さん、こんにちは。ただいま理事長から御紹介いただきました財務省の上野でございます。

きょうは「資本市場を考える会」ということで、お話しできるような材料は持ち合わせていないわけですが、森本理事長から講演をするようにというご指示をいただきました。私自身は再三固辞したのですが、復興に関連するテーマであれば、皆様方のご関心のあるようなお話もでき

るかもしれないと思っております。資本市場にどういうふうに関係していくのか、ちょっと自信のないところですが、私なりに、このテーマについての資料をそろえました。資料は非常に分厚いものでございますので、資料に沿ってお話をいたしますが、どちらかというと、私の個人的な危機対応についての見方とか経験を中心にお話したいと思っております。

その前に、先ほど理事長より、私についての過去の御紹介がございましたが、資本市場という点でございますと、私は平成元年七月から三年六月ま

で二年間、証券局の調査室と総務課におりました。調査室にいるときに、隣に座っておられたのが森本理事長でございまして、一緒に机を並べて御指導いただいた関係でございます。その後の経歴は余り証券市場と関係ありませんで、主計局の公共事業等の主査等を六年やらせていただき、県庁に二回、出向いたしました。金融庁では、どちらかというところミクロの政策としての地域金融機関の担当ということで、私がおった三年間に、協金室のときは北朝鮮系の信用組合の破綻処理、銀行二課長のときは足利銀行の破綻処理ということ、百年に一度と言われるようなことがたまたま起きた時期でございました。その後は理財局等におりました、財投総括課長、総務課長、それから福岡の財務支局長をしました。

その後岩手県の副知事をいたしました、副知事というポストは、今では、財務省からはほとん

ど行っておりません。これはかなりアドホックなポストで、随分昔は、岩手県とか青森県に先輩方が行かれていたのですが、しばらくあいておりました。たまたまご要請があったので参りましたところ、その半年後に、今御紹介があったように、東日本大震災大津波が起きまして、甚大な被害をこうむったということでございます。

去年七月に本省に戻ってまいりまして、御紹介がありましたように、現在は理財局の次長をいたしております。理財局は局長の下に次長が二人、審議官が一人おりまして、その時々々の繁忙の状況によって分担が変わったりするのですが、最近は一人次長が財政投融资の担当、もう一人は国有財産の担当、審議官が国債・国庫の担当というところでやっております。現在私は財政投融资、たばこ、日銀の認可という仕事を担当いたしております。

先ほど、本日おいでになっている方々のお名前
のリストを拝見したのですが、私が役所に入りま
してからずっと御指導いただいた大先輩がたくさ
んいらっしやるので、身の引き締まる思いで話を
させていただきたいと思いますし、皆様の興味が
あるお話ができるか自信がありませんが、これか
ら一時間ばかりおつき合いいただければと思いま
す。

それでは、資料に沿いましてお話を申し上げます。
お配りしている資料の一番最初に、目次とし
て「本日の構成」というものがございます。これ
をレジュメとして時々見ていただけると、大体ど
の辺を話しているのかわかりますので、それを脇
においてお話を聞いていただけるとありがたいと
思います（文末資料1ページ参照）。なお、意見
にわたる部分はすべて私個人の意見だということ
は、おことわりさせていただきたく存じます。

（本日の構成）

最初にあらましを申し上げますと、構成は、一
点目が被害の状況、二点目が、復興計画をすみや
かにつくりましたので、その概要、三点目がどん
な取り組みをしているのか、四点目がどうい
う課題があるのか、五点目が復旧・復興そのもの
というよりも、地域を飛躍的に活性化していくた
めに、中長期的に考えていかなければいけない
ような新しい施策、観光の話と研究機関の誘致の
話、こうしたことについてお話し申し上げます。

一、東日本大震災津波による被害 状況とこれまでの主な取組

最初に被害状況。これは大事な点でありまし
て、岩手県が他の地域とどう違うのかというの
と、今回の津波による被害が今までの日本の災害

とどう違うのかという点をお話し申し上げます。

岩手県を余り御案内でない方もいらっしゃると思いますので、地図を用意しました。

岩手県では、被災地と呼ばれるものとしては沿岸一二市町村がございます。一番大きな市が、人口でいいますと宮古市ですが、これが合併を重ねてようやく人口が六万、実力四万ぐらいの市です。あとはみんな四万以下の市しかありません。村が三つあります。

福島県は、ちよつとまた被害の状況が違いますので別として、岩手県は宮城県との比較をよくされます。岩手県の特徴の第一は、被災地の自治体が非常に零細な、財政基盤が脆弱な自治体ばかりである。宮城県は政令指定都市の仙台がございますし、石巻も人口が一六万という東北の沿岸では大都市です。岩手県は、そういう都市は一つもなく、宮古といえども合併してようやく六万とい

うことです。しかも、小さな村も抱えておるということで、極めて財政事情が厳しいだけでなく、人材もほとんど望めない。

(一) 被害の概要

次に被害の概要です。これは余り意味がある数字とは思えません。確実な被害だけを積み上げた災害査定のなものでございます。実はこの裏にもっと大きないろんな被害が生じているわけで、そこは把握し切れていないことだろうと思います。ただ、これを足し上げると、例えばここに書いてございますように、これは岩手県だけではなく、確実な被害だけで大体一兆円ぐらいになります。人的な被害ということでは、岩手県の特徴は、津波で持っていかれて行方不明の方が多いのですが、大体五八〇〇人ぐらいの方がお亡くなりになり、もしくは行方不明になられている。家屋

の被害は二万五〇〇〇棟、これは宮城県に比べたらかなり少ないです。むしろ大事なのは次のページです。

(二) 被害の特徴

① 推定資本ストック被害額・被害率

これは日本政策投資銀行が被災後すぐに発表しました、資本ストックがどれだけ被害を受けているかという推計です。私どもは非常にいい推計をしていたのだなと思っています。推計ですから、正確性は非常に低いのですけれども、逆に積み上げではないので、かなり実態を捉えている面があるのかなと思っています。何を言いたいかというと、幾ら被害が起きたかということよりも、被害率を見ていただきたいと思います。

宮城県と岩手県を比べていただくと、宮城県は人的な被害は圧倒的に多いですし、資本ストック

の被害額も非常に大きいのですけれども、被害率、どれくらいの割合の資本ストックが減失したかということで見ると、海岸線を持つ自治体を沿岸部と呼んでいますが、宮城県ですら、沿岸部で二一%しかなくなってない。岩手県を見ていただくと、四七%が消えてなくなっているということです。福島県は原子力事故で中長期的な大変大きな被害が起きたわけですが、こと、津波そのものによる直接の被害についていいますと減失割合は一一%でしかない。ほかの県は推して知るべしでもっと低いわけです。

岩手県の沿岸部は、脆弱な自治体資本ストックの半分がある日突然なくなってしまったということとで、被害額について語りますと宮城県のほうが大きいのですが、深刻さという意味では岩手県の方が非常に大きなものがある。先ほど申し上げたように、人口が大幅に減少していて、財政余力が

低い自治体ばかりだという点に加えて、質的に非常に大きな被害をもたらしているということでございます。

②津波浸水範囲の土地利用構成率

もう一つ大事な点があります。これは余り世の中で知られていないのですが、津波で浸水した範囲は、一体どういう土地利用をされていたかということを調べてみますと、岩手県の特徴は、海岸線に山が迫っている、ほとんどがリアス式なので、浸水地域で土地利用形態が一番多いのは、住宅地、工場も含みますが、建物用地です。三四%、人が住んでいるところがやられている。

これに対して宮城県はどうかというと、一番左の四一%は田んぼです。それから、福島県に至っては五三%が田んぼです。被害を受けた浸水地域の半分は、福島県は田んぼ、宮城県は四割が田ん

ぼですが、岩手県は一七%でしかない。これはどういうことかという点、宮城県の、特に県の中部（石巻以南）、南部、それから福島県全域は、海岸線が非常に単調で、リアス式ではありません。海岸線が単調で砂浜なものですから、平地が広がっております。単調な海岸に津波が入ってきたという点で、波がリアス式みたいにとどんどん高くなっていくことがないため、被害の程度がそれだけに小さい。

もう一つは、平らな土地が豊富にある。農地なので農地転用の問題はあろうし田んぼの復旧も極めて重要なのですが、住宅の確保という点を申し上げれば、農地転用さえできれば、岩手県が困っているような集団移転なんかほとんどする必要がない。農地転用さえすれば、そこに住むことができます。岩手県の場合は、たいへん狭い平地に人がみんな住んでいるもので、そこがやられてしまつて

いる。奥に行っても行っても平地がないというのが岩手県の特徴です。これは、後ほど復興の課題のほうに関連してまいりますので、大事な点として御紹介しておきます。

(三)これまでの主な取組

「これまでの主な取組」を年表としてつくっております。後で触れますように、岩手県の場合は、三月一日に被災いたしました、津波の基本計画の策定委員会において審議して、とりまとめていただいた上で、八月一日に、議会に基本計画の承認をいただき公表しています。被災後五ヵ月たっているのですが、当時は相当早いということ注目されました。宮城県、福島県より早い。また、ほかの県はそういうことをしていないのですが、岩手県は被災後四月にすぐに復興局という組織を県につくりました。私は副知事という

御紹介をいただいたのですが、四十数名の単独の組織である、復興局の局長を兼務いたしておりました。ですから、私の今日申し上げる話は、副知事としての仕事というよりも、復興局長としての仕事に関連する部分が多いわけです。

そういう意味では、東日本の津波の基本計画を八月一日につくることについては、復興局の内務でも、そんなに早くはできないだろう、無理だろうという意見が大勢でした。一つの理由は、知事選が本当は三月に予定されていたのですが、津波の甚大な被害の影響で九月に延びました。内輪の話ですが、選挙期間に入ってしまうと、知事にお話をしたりすることはなかなかできません。ぎりぎりのタイミングで、八月のお盆明けは全然そんな話ではないだろうということで、八月一日ころまでには、何としても、計画をつくってしまわなければならない。もし八月の中旬までに

できなければ、選挙が九月一〇日前後でしたので、でき上がるのがそれ以降になってしまっておそれがあつたわけです。選挙運動期間中、復興計画ができずに、選挙の結果が出るのを待っているというような対応は被災地の方のことをおもんばあればあり得ないということで、一生懸命急いでつくりまして、幸いにしてなんとか早いタイミングでできたということでございます。

二、復興計画の概要

二番目に、復興計画の概要についてお話しいたします（資料9ページ）。

（一）復興計画の構成及び期間

復興計画ですが、何年の計画にするのか、どういう内容、どういうステージに分けるのかという

話が、復興委員会——岩手県の場合は、岩手県の学者の方々、大学の先生、産業界の方、これは農林水産業も含みます、それから医療関係の方、そういう県内の有識者で議論していただきました。そうした中で結論として、八年の計画といたしました（資料10ページ）。

八年間で復興が終了するということは、当時誰もそんな簡単なものではないとわかった上で、八年間の計画にしました。もちろん、一〇年とか一五年というのが、計画期間としては切りのいい計画だと思うのですが、ただ、当時の状況としては八年でも遅過ぎるという声が大多数でした。被災地の方々の主張やマスコミの論調は、できるかどうかは別として、とにかく急いでやるべきである。そういうプレッシャーの中でつくられた計画で、決して八年で全てができると思ったわけではないのですが、とにかく県の早急な対応に向けた

強いコミットメントを出すという意味で、八年間の計画といたしました。

一期（三年）、二期（三年）、三期（二年）と分けておりまして、一期が基盤の復興期間、二期が本格復興期間、今、四年度目、二期に入ったばかりという感じです。それから、三期がさらなる展開への連結期間ということになっております。

（二）復興計画の3つの原則

三つの原則というか、柱です（資料11ページ）。ほかの県の計画を私は詳しく見ていませんが、多分同じような話になるのだと思います。まず、ベースに「安全」の確保がありまして、その下に具体的には二つ、「暮らし」の再建と「なりわい」。「なりわい」というのは産業のことです。「産業の再生」と言うところと言葉がかた過ぎるので、農林水産業も含めた「なりわい」の再生

といたしました。この三つの柱で計画をつくっております。

（三）復興実施計画（第2期）の概要

最近の話で、この四月、五月にでき上がった第二期の復興実施計画。四年目から六年目にかけての概要ということです。

これも（資料13ページ）新しい四年目から六年目にかけては、「参画」とか「つながり」とか「持続性」を大事にしていきたいと思います。

（四）市町村復興計画の策定状況

市町村の復興計画がもちろんそれぞれあるわけですが、被害の大きさによって、早くできたところとそうでもないところ、あるいは市長さんなり、市の担当の部局の取り組みによってばらばら

です。これは基本的に北から南に市町村を並べていて、陸前高田が一番有名ですが、南のほうがちらかという被害が大きい。復興計画を見ていただきますと、陸前高田は二三年一二月、次に甚大な被害を受けた大槌町は、二四年五月にようやく復興計画ができていたという状況です。市町村も急いでつくろうとしましたが、なかなかできなかった。

(五) 市町村復興計画における「目指す姿」

それぞれの市町村の復興計画のタイトルです（資料15ページ）。

三、復興に向けた取組状況

三番目に、復興に向けた取組状況についてお話をいたします。

(一)「安全」の確保

①災害廃棄物の処理

最初に「安全」の確保についてお話しいたします（資料17ページ）。いろんなポイントがあるのですけれども、それをできるだけコンパクトに御説明いたします。

一つ目は災害廃棄物処理。これは瓦れきの処理です。災害廃棄物については、ほとんど地元負担がかからないような制度を国につくっていただきました。それぞれの県によって進捗状況等違うのですが、岩手県、宮城県は大体二五年度中、今年の三月までに全部処理するという事で、岩手県は五八三万トン今年の三月までに処理いたしました。活用できるものは、復興資材やスクラップとして活用する。それ以外のもについては県内の処理。また、大変だったのは広域の処理ということで、県外の県や市にお願いして処理しても

らったものもございました。一年間の一般廃棄物の一二年分に当たるものを、東京都、大阪府、青森県、秋田県を初めとして、一都一府一三県に御協力いただいて、既に終了いたしております。

②津波対策の基本的考え方

それから、津波対策の基本的な考え方（資料18ページ）。今回の津波の被害を受けて、主に都市計画の専門家の方とか土木の専門家の方とディスプレイをまとめたのですが、岩手県の復興計画（八月一日）というのは、国の方針が出る前に公表しています。

ここに書いてあるのは新しい考え方です。今までの津波対策の基本的な考え方というのは、どちらかというとハードをきっちり整備して全ての津波をシャットアウトしましょう。もちろん人命

も毀損しないし、財産も何ひとつ壊させないという完璧主義の考え方でできていたのですが、それはこれから先、サステナブルではないだろうということ、**「多重防災型まちづくりと防災文化を醸成し継承する」**ということを書いています。

津波対策の方向性として三つ書いています。一番左が防潮堤の話です。海岸保全施設、これはこれでちゃんとつくりましょう。その隣のまん中に、まちづくりの話。これは単にハードの防潮堤をつくるだけではなくて、職住に配慮した安全な住環境の整備、土地利用計画を行う。あるいは、交通ネットワークや避難施設と連動した防災まちづくりを行うということです。一番右のソフト対策というのは、避難場所とか避難路の配置、避難計画の策定、震災の経験や教訓を語り継ぐ文化の醸成ということで、ハードだけではなく、こうしたソフトと一体化した対策をとらなくてはだめ

だ、ということです。

一番下に、被害をできるだけ最小化する「減災」の考え方とあるのですが、これは実は今まであまり言ってこなかったことです。今までは「減災」というと、被害は多少生じてもいいということなので、そんなことではだめなんだという考え方が支配的だったのですが、これだけの被害を受けて、考え方を変えていかざるをえない。財産が壊れることはしょうがない、それは一〇〇%完全に防ぐことはできない。財産の被害についてはできるだけ減らそう、壊れるのはしょうがない。人命は必ず守る。岩手県の復興計画はそういう考え方に貫かれております。見方を今までと少し変えたという点においては画期的な計画だったと思います。

③海岸保全施設の復旧・整備

海岸の保全施設では、防潮堤の七九%に着手して、完了が二カ所。これは依然としてまだまだこれからだ。お金と時間が非常にかかります。県庁の職員を中心として、市町村の職員のご協力を一生懸命やっていますが、地域との調整、それから後ほど触れますが、土地がなかなかないということ、人材がいらないということなどによって、少しずつおこなっているのは事実だと思っております。

もう一つ、土木の専門家と一緒にいろいろ考えたのは、まちづくりを一からやり直すわけですから、この際、地域のコミュニティに配慮した公共施設にしようではないかということで、岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会をつくりまして、ここにまとめています（資料20ページ）。景観に配慮して、いい公共施設

をつくろうということをやっております。こういった試みもしているということです。

次は、防潮堤の高さの話をいたします（資料21ページ）。先ごろいろんな被災地で、防潮堤など要らないのではないかと、そんなものは観光の障害になるんだとか、海が見えたほうがいいんだという議論があります。それぞれ非常に傾聴すべき意見だと思いますが、岩手県状況を御報告いたします。

岩手県の海岸は、北から南まで直線で二〇〇キロぐらいあるのですが、これを二四の海岸に分けて、それぞれの海岸ごとに防潮堤の高さを決めています。右側の棒グラフ、右から左に棒が出ているのですが、これが防潮堤の高さを示しています。グレーの部分が被災以前にあった防潮堤の高さ、線で囲んでいる部分が今回の計画の高さです。その差が白抜きで見てとれると思います。こ

れだけ防潮堤が高くなりますという部分の高さをあらわしております。

見ていただくと、先ほど申し上げましたように、南のほうは被害が大きかった。逆に言うと、南のほうはこれまで余り津波が来なかったわけです。津波対策は田老が一番有名で、田老海岸というのは、今でいうと宮古市ですが、ここは物すごい防潮堤を持っていて、万里の長城と言われるようになりました。ただし、ここも大きく被災している。長年の間に、利便性には勝てずに、防潮堤の内側に人が住んでしまったために、たくさんの方が亡くなられております。北のほうはほとんど白い部分がない。ということかという、今までの防潮堤と余り高さが変わっていない。南の山田とか釜石以南、このあたりは防潮堤の高さが今までより高くなっている。特に一番南、広田湾、これは陸前高田の海岸ですが、防潮堤の高さが倍くら

いになっています。

岩手県の場合もそうですが、防潮堤の高さは事業主体である県が決めました。防潮堤の整備は実は全部県事業です。国の直轄は基本的にはありません。県が事業を行って、国から補助金をいただきます。これは災害復旧に限らずそういったやり方です。

ただし、県が決めるに当たっては、それぞれの市町村のそれぞれの集落ごとに徹底して議論していただきました。市町村長の行政のスタイルによって若干バリエーションはあるのですが、県が一方的に何メーターにするというのではなくて、県の方が情報提供をした上で、市町村の住民の方々に徹底して議論していただいた上で決めております。

また、この数字は、最高限度を決めたにすぎないというのが岩手県の理解です。例えばここに一

二メートルと書いてあれば、一二メートルまでは県としてつくります。それ以上高いものを言われてもつくりませんということであって、これより低いものをつくることは、岩手県の考え方としては、一向に構わない。ただ、その場合はどういうことが起きるかという、防潮堤が低くなるわけですから、浸水区域が広がるわけです。浸水区域が広がった場合に、その浸水区域には人は住んではいけないというのは常に私どもは願っていますので、防潮堤ではできない部分は別の手段によって人命を毀損しないような手段をとってくれ。わかりやすく言うと、盛り土をしたり、セツトバックしたりしてほしいわけです。そういう土地があればセツトバックすればいいわけですが、なかなか土地がないので、実際には難しいわけです。ただし、そうしたことをしていただければ、別に防潮堤の高さは低くしてもいいというのが岩手県

の考え方です。

宮城県では、防潮堤不要論がかなり出てきていると宮城県の方から聞きましたが、岩手県では余り不要論という話はありません。それは二つ理由があって、一つは、市町村でかなり徹底して防潮堤の必要性あるいは高さについて議論した上で決めたということ。二つ目は、岩手県は津波の常襲地帯であります。したがって、住民の方々は津波に対する恐ろしさ、被害の伝承もありますし、そういうところの御認識は、宮城県の特に仙台以南とはかなり違うのかなという気がいたしました。で、この表を御参考までにお持ちいたしました。

④復興のまちづくり（面的整備）

復興のまちづくりのところでは、面的整備（資料22ページ）があります。これは区画整理とか津波復興拠点、防災集団移転事業などの事業を一生

懸命やっておりますということです。完成したのはまだまだ三％しかない。これも後に示しますように、土地がなかなか確保できないということと関係があります。権利関係の調整が難しいということでもあります。

これは（資料23ページ）市町村ごとに、どんな事業がどれだけあるかということとを並べたものです。

⑤三陸地域の復興を支える復興道路の整備

安全の確保の中で、道路の話を行います（資料24ページ）。何で道路が安全の確保と関係があるのだろうかと思われる方がいらつしやると思うのですが、道路は震災のときに避難路として、あるいは避難地として活用されたということが、いろんな地域から報告として上がってきております。岩手県の場合、沿岸の縦の高速道路が津波の

被害が生じた段階で、計画はあるのですが、計画といえども、ちゃんとした幹線道路の計画では必ずしもなくて、地域高規格道路といった、位置づけのはっきりしていない計画もまじっているものですから、予算が非常に厳しい中で、国交省も積極的に推進するというスタンスをあまりとっていませんでした。コスト・ベネフィット分析、いわゆるB/Cの議論が非常に盛んだったということも関係があります。岩手県は人口密度が非常に低いですから、そういうこともありまして、この縦の道路、三陸沿岸道といいますが、被災前には二割しかでき上がっていませんでした。ぷつぷつと切れて、二割しかでき上がっていませんでした。

宮城県も、仙台からずっと北へ三陸沿岸道の計画があるのですが、津波の前に既に六割ができ上がっていました。それは人口の集積が多いため、

B/Cをやれば、岩手県のほうはなかなか着工が認められないけれども宮城県はそうではないというところと関係があったのだらうと思います。確かに財政当局の立場からしても、あるいは道路局からみても、B/Cという議論は非常に大事だ。それはよくわかります。ただ、今回わかったことは、今までの早く着くとか時間便益とか、そういうこと以外にもBに該当するものはたくさんあるのではないか。これまでもそういう議論は抽象的にはあったのですが、やっぱり避難路等としてのB/CのBに含めるべき部分をもつとあるのではないかということを改めて国と議論いたしました。岩手県につきましては、この一〇年間で、三陸縦貫道を完成させるということが国の方針として決まりました。あわせまして、横の二本につきまして一〇年間で完成させるということをやっていたいております。

国交省のほうでしっかりと取り組んでいただいておりますが、先ほど申し上げましたように、工事をやるに当たりまして、専門職の方々が非常に足りない。人材が不足している。県、市町村は、国の道路の周辺のいろんな用地取得をやるわけですが、用地を担当する人間も非常に少ない。あるいは実際に工事を担当する土木・建設会社の方々が一斉に、福島県、宮城県、青森県まで含めて被災地全体で展開しておりますので、なかなか人が回ってこないということもあって、着実に進んでおりますけれども、道路が一〇年間ですべてできるかはまだまだ予断を許さない状況です。ただ、これは非常に画期的な話として、「復興道路」と我々は呼んでいます、このような復興を支援する重要な高速道路が計画にきっちりと位置づけられ、積極的に推進されているということが重要であります。

⑥まちづくりと一体となった鉄道の早期復旧

もう一つが鉄道の話です（資料25ページ）。鉄道につきましては、実はぶつぶつと事業主体が分かれております。久慈、これは「あまちゃん」のロケ地です。岩手県はもともと久慈から北、八戸まではJR八戸線でJRの直轄路線です。これは被害がほとんどなかったのですが、完成していません。それから、宮古から久慈まで、これがまさに「あまちゃん」の舞台になった三陸鉄道北リアス線、「あまちゃん」では北鉄の舞台です。また釜石から盛、大船渡の中心街を盛といいますが、これも三陸鉄道で、南リアス線と呼ばれています。三陸鉄道は県が最大の株主で、市町村もお金を出してつくった財政基盤の弱い3セクでありますので、政府は、これは何とか応援しなくてはならぬというので、すぐに方針が決まって復旧をやってくれました。財政的な支援のスキームもすぐに決

まって、地元の自治体が余りお金を出さなくてもいいようなスキームが決まったのですが、問題は、残りの山田線と大船渡線です。

宮古―釜石間の山田線は、本当は盛岡から宮古まで行つて釜石まで来ます。盛岡―宮古を「山田」、宮古―釜石を「海山田」というのですが、海山田の山田線の部分がまだ不通のままです。何も手がつけられていない。それから、盛から気仙沼を通して一関に行く大船渡線、海岸部分は気仙沼と盛、気仙沼は宮城県ですから、高田を通つて県境を越えるわけですが、この二つが復旧の見通し立たず。ただし、大船渡線は、BRTによる仮復旧が既に実現しております。ただ、地元の自治体や住民、さらには、県は鉄道の復旧をまだあきらめていない。

JR山田線と大船渡線がどうして三年以上たつても、復旧について何も決まっていなかったかという

ことですが、これについては県としても、ずっと復興庁、国交省、JRにお願いしています。JRの考え方は、一つは、原形復旧はやつてもいいが、駅のルートを変えたりとか、線路の高さが高くなったり、追加的な負担を伴うもの、ここに「かかり増しの費用」とありますが、そうしたことは一切負担はしたくない。二つ目は、将来的に人が減るだろうし、復旧してしまったとしても大幅な経常赤字を抱えることになる。そのような赤字はJRが将来負担しなくてはならなくなる。それは避けたい、ということだろうと思います。

他方、国のほうは何とおっしゃるかというところ、JRは大企業だろう。上場して何千億という利益を出している。そんなものに補助金が出るものではない。」というのがお考えではないかと思えます。そうするとお互いにらみ合つて、誰が困るかというところ、被災地の住民の方が困るのです

ね。何もできていません。ただ、これにつきましましては水面下で今議論が行われているときいておりまして、何らかの決着がつく方向に行くとは思いますが。これだけ時間がかかったのは、もちろん県庁にも責任がないわけではないし、反省しておりますが、県庁には負担能力がないので、一定の負担を県庁がするとしても、多くの部分は国の財政支援かＪＲに出してもらえないという事情がございます。その巨人二人がにらみ合って時間がたってしまったということにつきましては、ほんとうに残念な気持ちでいっぱいです。

ただ、ＪＲの方々に私どもがお願い申し上げたのは、当社は被災後、空前の利益を上げています。何故かという、被災地の方々がこれまで以上に新幹線を利用する。さらに、被災地にいろんな地域の方々がやってくる。ということは、いわば被災地のおかげでたいへんな利益が上がってい

る。そのうちのほんの一部だけでも被災地の復旧に回してもらえば復旧も可能な話ではないかと思うのです。あわせてＪＲの企業イメージもぐっと向上するのではないかと。しかし、ＪＲとしては、たいへん多くの様々な株主がいらっしゃる中で、なかなかそのようなことができるものではないとのことでした。以前は国が株式を持っておりますが、現在では国の保有株式は全くななくなっております。国としては、株主としてはものが言えないし、民間企業への指導としては、そこまではなかなか言えないということで、話がまだついていない。ただ、そんなに遠くない将来に復旧案がまとまると私は信じていますが、それが相当程度の自治体の負担を伴うという形で決着するということになる可能性があります。そうすると、これは被災地の方にとってかなり厳しい結果になるおそれもある。それを注視していかなければ

ればならないと思っています。

⑦社会資本の復旧・復興ロードマップ

岩手県は海岸の復旧とかまちづくりとか、それぞれの社会資本主要八分野について、市町村ごとにいつまでにでき上がりますという計画を公表しております（資料26ページ）。これをロードマップと呼んでおります。国の事業もありますから、これを国ともよく相談してやっております。ここでは、例えば田野畑村についてこういうことをやっていますというのを御紹介しております。

(二)「暮らし」の再建

①住環境の整備

先ほどまでお話ししてきたのは「安全」の確保ということですが、住環境の整備ということ、二つ目は「暮らし」の再建です（資料27ページ）。

まず、応急仮設住宅の入居状況です。岩手県は復興計画を二三年八月一日までにつくりまして、偶然というか、できるだけそれに合わせるようにしたのですが、二三年八月一日までに応急仮設住宅を全部つくり上げております。これも被災三県で一番早い。我々は急いでつくったわけです。現在、応急仮設住宅は戸数が約一万一〇〇〇戸、二万五〇〇〇人ぐらいが入っております。それ以外にみなし仮設、国の復興交付金で財政的な支援をしていただいている民間の賃貸住宅、雇用促進住宅、公営住宅、こうした方々が人数で七〇〇〇人ぐらいおられるということで、応急仮設住宅などに入っておられる方が三万二〇〇〇人おられるという状況です。それ以外にも、県の普通の住宅に入っておられる方もいらっしゃる。

岩手県の特徴は、被災者の中で、避難されている方が県外にほとんど行かれていないということ

です。一七〇〇人しか県外には行っておられませんが。これは宮城県の場合でもかなり多数にのぼります。岩手県の場合、県内の内陸に避難されている方が多い。仮設住宅も被災地だけにあるわけではなくて、内陸の岩手県では大きな町、例えば盛岡、花巻、北上、水沢、一関、こういったところにかかなりあります。問題は県内の人口の移動にとどまるわけですが、それでも内陸の市町村長からしてみれば、このままずっといてほしいということになるわけです。沿岸の市町村長からしてみれば、一刻も早く帰ってきてもらわないと、ただでさえ人口がこんなに減っているのに困る。大きな問題であるのは変わらないのですが、それが県内問題にとどまっているということが岩手県の特徴です。現在、仮設から出ていかれる方が増えてきたので、今、入居率が八割ぐらいいまで落ちてきています。これは空いている仮設があるというこ

とです。この活用も大事ですし、ほとんどあきがないということは悪いことではないんですけれども、そこをどう活用していくのかというののも考えなくてはいけません。まず、何といっても公営住宅をちゃんと急いでつくるというのが大事なことかと思います。

これは公営住宅の話です（資料28ページ）。岩手県はアンケート調査をしまして、仮設ではなくて、きちんとした住宅ですが、どのくらいの方々が災害公営住宅にお入りになりたいのかという調査をいたしました。簡単に言うと、持ち家を新しく買いたい方、あるいは持ち家の補修で対応できるといふ方、それから、公営住宅以外の賃貸住宅に入りたいという方、こういった方々を除きますと、大体六〇〇〇戸ぐらいの公営住宅が必要だろう。岩手県の特徴は、全般的に言えるのですが、県がいろんなところに出張っていったって、自分でい

ろんなことをやる。これについては内陸も含めて大きな市町村が余りないということが背景にあるのではないかと思われまして、宮城県と比べて、よく言えば歴史的に県のプレステージが高い。悪く言うところ、県が中心となってやりすぎるところがあるし、それは市町村の県への依存心が強いということかもしれません。

公営住宅は市町村の仕事であり、基本的には県の仕事だとは私は思っていなかったのですけれども、公営住宅が六〇〇〇戸ぐらいあるうちの何と半分ぐらいは県がつくるときいています。これは宮城県とはかなり違うところです。宮城県の場合はかなりの部分を市町村がつくります。ただ、着工三三%と書いていますが、完成しているのはまだ一〇%しかないということで、まだこれからです。これも土地がなかなかないということが関係しております。

でき上がっている具体的な例です（資料29ページ）。県が管理する場合もありますが、市町村が管理する住宅というのは、どちらかというと土地がたくさんあるところに二階建てとか二戸一をつくる。こういったところは土地が余裕があるか、被害が余り大きくないところです。例えばここで言いますと野田村、これは二階建ての二戸一だと思えますが、八戸で四棟。四棟ですから二戸ずつあるわけです。こういうところは被害は小さくないのですが、多少なりとも土地があるところですよ。ないところはこんなのをしてくれるはずがない。鉄筋の七階建てとかつくと、景観上よろしくないかもしれません、ただ、もう土地がないものですから、県のほうがまとめてつくる場合には効率のいい建て方をせざるを得ないということ、とても岩手県ではそういう余裕はない。

宮城県に行きますと、宮城県の南のほう、名取

とか岩沼は見渡す限り田んぼですから、これは非常にうらやましい。私は宮城県の南部のある市長さんを存じ上げています。その方のところに、去年仕事で行ったときに寄りましたら、「うちはとにかく農地転用するだけで、どんどん住宅ができる」。だから、本当に早く復興が進んでいるのですね。ただ、市長さんは、どんどん進んでいるから、困っていないものと思われ、誰も注目してくれないし、見に来てくれない、と言ってばやいておられました。そのくらい、平たんな土地のあるところとなところで難しさが違ってくるということだろうと思います。

「暮らし」の再建で一番大事なことは、自力再建といえますか、自宅をみずからつくる人には、できる限り自分で建ててもらうことが大事だろうと、思っております。公営住宅をつくってしまうと、建設コストがかかるだけではなくて、管理の

コストもかかりますし、公営住宅にいつまでその方々にいていただけるのかもわかりませんし、非常にロスな面が多いので、できるだけ自分の家を建てていただきたい。

ただ、問題は、もちろん保険金とかおりて、かなり蓄えがあつたりする人はいいのですが、そうでもない方は財政的に厳しい。国の制度としては生活再建支援金というのがありまして、阪神・淡路大震災のときはなかったのですが、建てかえますよと言えば三〇〇万円出るという制度ができました。三〇〇万円まで出るのですが、それ以上が何もなく、最低一〇〇万円とかそれ以上かかると言われている中で、なかなか財政的に厳しいので、本当は自宅を再建したいんだけど、公営住宅に入らざるを得ないという方も結構いらっしやいます。

岩手県はほかの県に率先して、県の単独の負担

で、家を建てかえたいという方に対する一〇〇万円
の支援の予算を市町村の協力の下につくりまし
た。それ以外にも市町村ごとにさらにいろいろ工夫
してやっているところは多々ございます。国に対
してはこれ以上の支援ができないか随分お願いし
たのですが、ハードルが高くてなかなか実現して
おりません。

② 保険・医療・福祉提供体制の再構築

保健・医療・福祉体制について申し上げます
(資料31ページ)。震災で被災したところがどれく
らい再建しているのかということです。病院は、
仮庁舎は別にしますと八割四分でき上がっていま
すし、診療所が八七%ぐらいでき上がっている。
岩手県の場合は、実は医療の話を始めると非常に
特殊な県でありまして、県立病院が日本で一番多
い県です。私が行ったときに、たしか二二あった

と思います。次が新潟県だと思います。

私の田舎の熊本県の担当の部長と昔一緒に仕事
をしていたので、聞いてみたら、熊本には県立病
院は一つしかありません。それも専門的な脳の病
気とか非常に難しいものをやるところしかない。
私の知る限り、九州では県が病院を少なからず抱
えているのは長崎県。長崎県は離島が多いので
すから、離島医療振興事業団というようなものを
つくった。ただ、離島に限るのですね。長崎県内
では島原が離島に次いで財政的に厳しいものです
から、最近は島原も入れてやることにしていると
聞きました。岩手県は歴史的な経過があるのです
が、至るところに県立病院がある。今回も被災し
た病院のキーになるのはみんな県立病院です。そ
れは県が中心になって復旧を効率的にやれる面も
あるのですが、県の負担が非常に大変だという面
もございます。

それから、一番大きな被害を受けたのは高田、

大槌、山田の病院ですが、実は岩手県は将来的にできれば沿岸の病院を統合できないかと考えていたといわれています。沿岸の小さな病院は基幹病院である近くの県立病院と統合するということを将来考えていかなければならないのではないかと内々考えたようなのですが、被災が起きてしまうともちろん被災地の医療施設の充実は最重要課題となつてまいりますのでとてもそんなことのできる状態ではなくなつた。そういう意味では、県立病院の経営の効率性の確保と医療分野での被災地支援の重要性という二つの要請の間で非常に揺れているというのが、岩手県の医療局の考え方だろうと思います。いずれにせよ病院の復旧も着々と進んでいるということです。

③教育環境の整備・充実

次は学校です。学校は、ここに書いてあるように、それぞれデータがあるのを御紹介するだけなのですが、沿岸でいいますと、公立の学校で七七%が復旧している。

(三)「なりわい」の再生

①水産業の再生

それから、産業の話に移ります(資料33ページ)。水産業の復旧状況はどうなんだね、という御質問がよくあるんですが、岩手県の場合は、水産業の復旧はほかの分野に比べて極めて順調にいつていると言われております。特に漁船は、登録漁船でいいますと、計画の九四%ができ上がっているということで、欲しい漁船はほとんどでき上がっているということです。

岩手県の場合はどうということが起きたかという

と、一万三〇〇〇隻の漁船が被災した。では、一万三〇〇〇隻復旧する必要があるのかというと、岩手県の新規登録の計画は七〇〇〇隻でいい。どうしてそういうことになるかというと、まず、被災を免れたものが一七〇〇ある。補助事業でつくる計画のものが六三三二、その他が二二四八。これはいわゆる自力救済で、漁民の方が自分でつくっちゃったというのでありまして、合計で一万あればいいというのが岩手県の農林水産部の考え方です。

どうして一万三〇〇〇だったのに一万でいいのかというと、理由は二つありまして、一つは、残念ながら高齢化でもうやめようと思われた方が結構いらつしやる。これはどのみちやめようと思っていた方です。二つ目は、漁船を二隻も三隻も持つていらつしやるのに一隻しか使わない方が多いそうです。そういう場合には三隻復旧する必要

はない。ですから、一万隻必要だということで、そこからさつき申し上げた被災を免れた漁船とか自力救済の漁船を引きますと六三三二隻で、ほとんどでき上がっている。

養殖施設もほとんどでき上がっています。

ただ、水揚げが今六〇七割しかまだ戻ってきてないという状況があります。これは理由が二つあります。

一つは養殖。岩手県は全国の水産物毎の漁獲高で日本一なのは、アワビとワカメです。両方とも養殖なのですが、基本的には本県の漁業は養殖が中心です。遠洋とかはほとんどやりません。宮城県は遠洋が中心だった。なので宮城県は大きな会社が多い。岩手県は漁協単位でまとまって定置でサケを揚げて、あとは養殖で生きてきている。アワビとワカメ以外は、カキ、ホタテ、コンブ、こうしたものが全国順位で二位、三位。復旧率が

一〇〇%までいかない一つの理由は、養殖がまだ完全に復旧していないからです。五年かかるものも、三、四年かかるものもありますが、あと二年ぐらいしないと本格復旧しない。これは別に大きな問題はありません。二年たてば必ず一〇〇%に近づくわけです。

もう一つがちょっと厄介な問題で、ここに書いてないのですが、北海道に次ぐ日本第二位の水揚げをほこるサケがなかなか回帰しなくなってきたということがあります。サケは物すごい数、何億匹と稚魚を放流して、それが一定の比率で帰ってくる。回帰率というのですが、これが低下してきていますが、理由がよくわからない。サケの稚魚が軟弱になったという説と、温暖化の影響だという説があるようです。サケはオホーツクのほうまで行つて戻ってくるんですね。それが途中でクジラに食われているとか遭難してしまうとかいرون

な説があつて、回帰率が非常に低くなつています。これはゆゆしき問題で、北海道も低くなつているので、被災の影響だけではないのかもしれないと言われている。定置の水産物の額や量でいうと、一番大きな割合を占めるのはサケですので、サケが戻つてこないとい水あげの額でいってもトンベースでいっても、なかなか復旧にはならない。

それから、サケは定置で揚げる人が多いので、漁協の収入のかんりの割合をサケが占めます。ですから、漁協の経営も苦しくなる可能性があります。既に岩手県は漁船をつくるに当たつて、漁船の災害復旧制度を水産庁にお願いして、水産庁がつくつてくれました。普通は、漁船というのは個人の持ち物なので災害復旧制度はないのです。ただ、国の補助が三分の二、岩手県は県と市町村で残りの三分の二を補助するということにしていますから、九分の一を個人が負担しなくてはいけ

ない。これはほとんど実際には漁協が負担します。九分の一というのは、割合としてはたいへん低いのですが、そうはいつても漁船の隻数がたいへん多いので、かなり借金を今、岩手県の漁協は抱えています。その償還財源は基本的にはサケの水揚げになるわけですが、それがなかなか帰ってこない。構造的な問題で、北海道とか岩手県とか水産庁で研究しているようですが、なかなか原因が明らかにならないという難しい問題があります。それ以外は非常に順調に行っていると思っております。

②水産業の再生―進捗状況比較

水揚げは、福島県は操業ができない地域がかなりありますので非常に厳しいですが、福島県と比べますと、宮城県と岩手県は同じように着実に復旧されてきている（資料34ページ）。

③商工業の再生

次に商工業の再生です。これは二つありまして、アは、後ほど触れますが、岩手県の場合は産業復興機構という企業再生ファンドをつくりました。これはずっと中企庁にお願いし続けて、良い制度をつくってくれました。県ごとのファンドで、福島県にも宮城県にもあります。ただ、岩手県が一番最初につくりまして、実績も岩手県が一番上がっています。その後に、被災企業なり被災した個人事業者を支援する国の制度ができたのですが、それは平成二四年にようやくスタートしたので、この二つが並行する状況にあります。両方とも使ってもらっているのですが、東日本大震災事業者再生支援機構は、国が横串で被災地全体に對してやる。

この二つのデマケーションはちょっと難しいのですが、上から二つ目の岩手県産業復興機構は県

のファンドです。県のファンドが不良債権を一四九件買い取っている。その下の国の支援機構は一〇件買い取っている。それぞれ実績を上げているということです。

イ)はグループ補助。これは画期的な制度で、民間企業が被災した場合に、国が一定の割合で補助する。四分の三の補助率で、財源は二分の一が国で四分の一は県です。これは岩手県はこの制度を積極的に活用していきまして、合計で一二四社決定して、七八二億円の補助金が出ているということです。

ウ)宿泊施設、ホテル、旅館のところで言いますと、岩手県は八七%まで収容率が戻ってきている。テレビとか見ていると、ほとんどどうにもならないみたいに言われたりしているようですが、必ずしもそういうことではなくて、地域的にはそういう地域もないわけではないのですが、九

割近くの収容人員になってきているということです。

〔参考〕岩手県におけるファンドによる復興支援の事例

「資本市場を考える会」ということで少し無理があるかもしれませんが、「岩手県におけるファンドによる復興支援の事例」ということで、参考までに掲げております。

(一) 岩手産業復興機構

(スキーム)

先ほど申し上げました県の産業復興機構。これは被災後、その年の十一月につくりまして、県内金融機関と県が金を出し合っています。もちろん、中小企業基盤整備機構からかなりの割合を出していたと思いますが、これでかなりの実績を

上げているということでございます。

(特徴)

私は産業復興相談センターの活躍が素晴らしいなと思ったんですが、日本全国の地銀あるいはメガバンクから非常に優秀な人が応援に来てくれています。銀行から見てもなかなか得がたい経験なので、ちょっと勉強してこいということで来られた方が少なくない。非常にレベルの高い集団として、岩手県の商工業の復興を支えていただいております。

(債権買取の状況)

岩手県の産業復興機構は、水産加工とか小売を中心に債権の買い取りを積極的に行っている。地域的にも、宮古から高田まで全地域に展開しております。

(二) 農林漁業成長産業化ファンド

(スキーム(資金の流れ))

二つ目は農林省がつくっています官民ファンドの一環です。財投でお金を出しているので、私の今の仕事と関係があるのですが、農林漁業成長産業化ファンドということで、これはサブファンド方式です。皆様のほうが詳しいかもしれませんが、農林漁業成長産業化支援機構(A・FIVE)がサブファンドに金を出して、一方で、民間の地銀がお金を出し合ってサブファンドが支援する。

(岩手県における出資事例)

岩手県は一つだけ、大野、今という洋野町という岩手県で一番北の沿岸の町の牛乳屋さんを支援するという例がある。

(三) 東日本大震災復興ファンド（岩手銀行）

（スキーム、ファンドの概要）

最後は岩手銀行の例です（資料42、43ページ）。これは政投銀にお金を出していただいて、岩手銀行とタイアップしてやっているというものです。

（支援実績）

いろんな支援の実績があるということです（資料44ページ）。

四、復興の現状と課題

（一）被災者の現状

（生活の回復度、地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度）

四番目、これが実は一番大事なのですが、被災者の現状と課題です（資料46、47ページ）。現状

については、岩手県はいろんなアンケートをとっています。ひとつはウォッチャー調査というものです。これはアンケートを一年間に四回、同じ人からとっていきまして、それを足し合わせて分析しております。

項目としては、一番目が生活の回復度という項目と、二番目が地域経済の回復度、三番目が災害に強い安全なまちづくり達成度。「回復した」、「やや回復した」、「どちらとも言えない」、「あまり回復していない」、「回復していない」、「分からない」ということでやっている。

（二）いわて復興ウォッチャー調査「結果の推移」

これを一定のルールで数値化すると（資料48ページ）、興味深いのは生活の回復度と地域経済の回復度は似たような線が来ているのですが、最近（H25第1回）行ったり来たりしているので

す。我々は一本調子で上がっていくものと思つていた。つまり、生活の回復度というのは、例えば公営住宅がどれだけできるかということを見ても悪くなることはないので、必ずよくなるだろうと思つていたのですが、アンケートは、被災者の方のその時々の方の期待の度合いによつて回答が違つてきたりするものですから、一旦上がったものが下がったり、また上がつて、また下がつたり。こつち（地域経済回復度）もそうです。

ただ、全体のトレンドとしてはいい方向に行つてはいます。つまり、「回復した」をプラスにして、「回復していない」、「あまり回復していない」をマイナスにして、プラスになれば「回復した」と思つている人のほうが多いということです。いい方向には行っているのですが、やっぱり四半期ごとに見ると、トレンドとしてはそうだけれども、よくなつたり、悪くなつたり。踊り場状態に

あると我々は言っています。

他方、一本調子で上がつてきているのは、災害に強いまちづくりということです。これはただ点数が極めて低いです。まだマイナス。防潮堤がまだできてないわけですから、当たり前ですが、だんだんよくなつてきているねとは言つていただいている。こんな状況でございます。

（二）事業者の状況

〔平成二六年【第一回】被災事業所復興状況調査結果報告〕より）

事業者の状況については、これもアンケートをとっているわけですが、全部回復したよという方が、最近で五七％ぐらい、一部回復というのが一九％。この辺は最近も余り変わっていません。むしろ一部回復したという人が、完全に回復したに少し行っているだけで、全体の合わせたところ

は、少し減ったりしている。むしろ減ったり、同じだったりしているということです。恐ろしいのは、一番右の「廃業」というところが少しふえてきたりしている。

（被災事業所の抱える課題）

どういところが問題なのかという点も、複数回答ありで聞いています（資料50ページ）。これは前回も今回も同じような傾向です。昔は、お金がとにかく足りないということをよく言われていたのですが、そこは充分おさまってきて、最近は売り上げの減少、利益率の低下とか、取引先が減少している。例えば、たなをとられちゃうと、取り返すのが大変だということで非常に苦労されている方が多いようです。

（三）迅速な復興のための主要課題

（3つの課題）

それから、働きたいという人がほとんどいないと言われています。（資料51ページ）。例えば国の水産業に対するいろんな補助制度で、本格操業ができない状況の下で、臨時の作業をやればお給料が出るというのがあったりすると、むしろそっちのほうがいいというので、そういう臨時のお仕事をやられて、例えば新しい工場ができたときに、恒常的な一生涯かけてできるような仕事があっても、そういう仕事は給料が安いとか、汚いとか、きついということで、なかなか地元の方々が働いてくれない。こういった問題が依然として多いということです。

簡単に言うと、主要課題は以下の三つだと、岩手県はずっと国に申し上げております。部分的な改善は図られつつも、抜本的な対応策がまだまだ

十分には採られていないというのが被災者からみた実感です。

①人材の確保

一つ目は人材の確保。後ほど申し上げますけれども、専門知識を有するマンパワーが非常に不足しています。一例を言うと、今回漁港が数多く大きく被災したのですが、どの県でも漁港の水産土木の専門家は何年か一人しか採らない。それともほとんど減らしている。岩手県の場合は一一八漁港があるのですが、ほとんどが壊滅的な打撃を受けています。日本中の県あるいは政令市などから支援してもらっていますが、仕事が多過ぎて、ある自治体の幹部からは「うちの職員をつぶすつもりか」とお怒りのお電話をいただいたり、それくらい忙しかったです。今は少し一段落しているかもしれませんが、特にそういう専門家がほとんど

いないことに変わりはありません。

②復興財源

二つ目は、復興財源。国と県、市町村で最初に行き違いがあったのではないかと思います。復興交付金というのは、毎年もらえる地財の交付税交付金と同じような感覚で市町村は考えていた。

復興に役立つのであれば何に使ってもいいだろうと。ところが、国のほうはこれを補助金として査定していただいております、交付金を実際にいただくのがなかなか大変な状況です。改善された点もございますが、依然として実態はそうだと言われています。ということで、なかなか自由に使えるお金がない。

③用地の確保

三つ目が一番大事な話ですが、平たんな土地が

ないということです。土地がないだけでなく権利者が多数いたり、相続人の確定に膨大な期間がかかるざるをえないということで、民法とか土地収用法の改正をお願いしていたのですが、なかなか進捗していませんでした。今回、議員立法でこの点を一部改善していただきまして、その点は非常にありがたいと思っております。

（人材の確保）

人材の確保という点では非常に厳しい（資料52、53ページ）。要請した人数を必ずしもいただいてないということで、二六年五月一日現在で、七八人不足している。

（用地の確保）

土地収用につきましては（資料54ページ）議員立法が通りました、土地収用手続の迅速化という

ことで、三カ月が二カ月、六カ月が一年、より期間が短縮されて緊急使用の期間が長くなったというところで、いい方向へ改善していただいています。本当にありがたいと思っています。要件も緩和していただきました。ただ、抜本的な対応になつていくかという点、そこはまだまだという気はいたしますので、これは県として一生懸命新しい制度を活用して、さらにどういう課題が残されるかというのを議論していくべきだと思っております。

これは（資料55ページ）用地特例制度活用会議の設置ということです。

五、新たな飛躍に向けて

(一) 世界遺産・平泉をはじめとした観光による復興

最後に二つ、明るい話というか、前向きな話を申し上げます。

一つは観光の話です。皆様は平泉に行かれたことがある方が多いのではないかと思います。平泉が二三年六月、被災が起きて三カ月少したった段階で世界遺産に登録されました。これを絡めていろんなキャンペーンを検討してやっております。ぜひ、平泉さらには岩手県の他の観光地にもお越しいただければと思います。

二六年のゴールデンウィーク、これはいわゆる「あまちゃん」効果で、地域によってはかなりが増えたところもあります。こういう表には悪いと

ころの例は、なかなか書けないものですから、いところだけ書いているのですが、かなり効果はあったということです。

「あまちゃん」をきっかけとして、いろんな新しい施策を打っていかうということでやっております（資料59～62ページ）。

いわて復興応援バスツアー（資料63ページ）。

これは宿泊施設がまだ完全に整備されていないとき、例えば内陸の盛岡から宮古とか、一関から陸前高田、日帰りでお弁当つきで、被災地の学習ツアーつき、五〇〇円の義援金つきのバスツアー。料金は五〇〇〇円ぐらいが多いのですが、やっておりました。これはだんだん縮小していくのかなと思っていきます。というのは、先ほど申し上げましたように、沿岸の主なホテルがほとんどリニューアルオープンしつづつありますので、これからはむしろ沿岸に泊まっていたかどうかという意味

で、復興ツアー自体は引き続きやっていこうと思っていますが、日帰りという点は改善していく必要があるかと思っています。

(二) 国際科学技術研究の推進―『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

最後でございますが、岩手県はこうした機会を捉えて、岩手県を世界的な国際研究の拠点にしようという提唱をしております。一番重要なのは、皆さんよく御存じかもしれませんが、International Linear Collider (ILC) の提案です。それ以外にも二つありまして、国際海洋研究拠点、これはマリンサイエンス。三陸の海は非常に海洋資源に恵まれていますので、今でもいろんな研究室があります。最後は防災の研究拠点。これは陸前高田を考えています(資料64ページ)。

① 国際リニアコライダー

国際リニアコライダーは、有名な「天使と悪魔」という映画にも出てきますが、素粒子物理学の中では、セルンというジュネーブの円形の施設があるのですが、一周二八キロです。それを、三キロから五〇キロぐらいの直線にして、そこで電子と陽電子をぶつけて宇宙誕生の謎を解明する。今スイスにあるものを改善して、日本につくったかどうかという提案をしているところで、す。

実現可能性についてどういう状況かというと、世界的には、アメリカはもうお金が厳しくてなかなか手を挙げられない。ヨーロッパはスイスにあるからもういいということで、日本が手を挙げれば決まる可能性はかなり高いのではないかと言われています。問題は、七〇〇〇億円から八〇〇〇億円お金がかかりますが、その半分以上をホスト国が

出さなければならないことです。三五〇〇億円か四〇〇〇億円ぐらいを日本が出さなくてはいけなくなるということについてどうするのかということとです。ただ、一〇年ぐらいかかるので、一年間で見れば三五〇億円から四〇〇億円ぐらいという見方もできます。

もう一つの大きな課題は、学界の中における対応についてでございます。日本の学術会議は、この件へどう対応するかということで議論されましたが、結論として、ほかの科学技術分野の予算に一切影響がないという条件のもとに、これを支援するとおっしゃったときいています。私もからみると、すべてを大事にするということは、特定のプロジェクトを支援するというにはなかなかならないのではないかと少し残念に思っております。いずれにせよこの施設が完成しますと、素粒子物理学という日本が世界に誇れる数少ないサ

イエンスの分野で日本の被災県がが研究の拠点になる。そこに何万人という科学者とその家族がやってくるということになります。宮城県も一部サイトにかかることになっていますので、岩手県だけの問題ではなくて、宮城県と一緒に、一生懸命やっております。候補地は岩手県の南のほうから宮城県にかけてです。

②国際海洋研究拠点構想

海洋開発拠点の話（資料69ページ）。

既に岩手大学の拠点も新しくできましたし（資料70ページ）、東大の海洋研究所の拠点が大槌町にあります。それから、北里大学の生命科学部、水産庁の施設もあります。これとコラボレーションをやると同時に、海外からいろんな施設、大学を呼び込むという考え方です。

E M E C (European Marine Energy Centre)

は、スコットランドにあります。スコットランドは、二〇二〇年までに国内のエネルギーを全て自然エネルギーで賄うという計画を立てております。そのセンターの方々が岩手県にやってきて、応援したいと言っていたいています。これを受けて岩手県は、日本版EMECの構想を検討しております（資料71ページ）。復興事業として海洋エネルギーを活用していこうということです。

③ 国際防災拠点化構想

最後に、国際防災拠点化構想。国と調整させていただきまして、国営公園ではないけれども、国の祈念施設をつくるということで予算計上されております。県に一ヶ所だけつくるということで、岩手県は陸前高田市にこれをつくろうと思っています。ただ、国の施設はごく一部だけなので、周りは県営の施設にしようと思っています。県営

の公園をつくって、そこに防災研究フィールドをつくって、世界中の人に来ていただいて見学していただく。あるいは、津波のことについてディスカッションしたり、資料をここに集める、そういう場を設けたいと思っています。

これが施設のイメージで（資料74ページ）、陸前高田の奇跡の一本松がこの辺にあるのですが、その一帯を公園区域にしよう。ほとんどは県営公園で、ごく一部だけ国営の施設になるということです。

このように、研究施設の誘致も含めて新しい発想でやっていかないと、岩手県の復興はなかなかうまくいかないということでございます。

長々とお話いたしましたけれども、皆様方にはそれぞれの分野で、岩手県のみならず東北地方の被災地の復興に多大なる御指導、御支援を賜っております、おくれればせながら重ねて御礼申し

上げたいと思います。

御清聴、まことにありがとうございます。

(拍手)

森本理事長 東日本大震災からの復興についての複雑かつ多面的なお話をありがとうございます。

それでは、会場のほうから御意見、御質問をいただきますと思います。いかがでしょうか。

それでは、私が一問お聞きしたいと思います。

三陸地方というのは、これまでも歴史的には明治とか昭和とか大津波が襲ってきた。その後、どのような変化、インパクトが地域にあつて、今回はなかなか明確には言えないかもしれませんが、どのようなインパクト、変化が予想されるのか。ちよつと大ざっぱな話ですが、いかがでしょうか。

上野 三陸といいますが、特に岩手県は、明治以

降四回、大きな津波に襲われている。一番大きいのが明治二九年の三陸大津波、昭和八年、昭和三年、それから今回ということです。三陸大津波のときが一番なくなられた方が多くて、大変な状況だったと聞いています。

今回のインパクトについては、今の段階でなかなかはっきり知れないところがあるのですけれども、一番難しい問題は、単なる津波による被災地の物理的な損壊だけではなくて、原子力の問題が加わっているということです。岩手県では、原子力の被害については、牧草が汚染されたという話とキノコが汚染されたという二点を除いては、ほとんど直接の被害はないのですが、福島県では非常に複合的な大きな爪跡を残していると思われる。その辺はさらに今後どのような影響が出てくるのか、更に十分な議論が必要ではないかと思わ

れます。

次に、深刻なのは、モータリゼーションが非常に発展している中でこれだけ大きな被害が起きた。昔は移動の自由が余りなかったものですが、ここに住むしかなかったという人たちがたくさんいたのですが、今は簡単にほかの地域に行ける手段がたくさんある。もちろん、そうはいっても非常に不便な地域があるので、高速道路の整備などもお願ひしているのですが、そういう意味においては宮城県も福島県も含めてですけれども、急いで復旧していかないと、沿岸地域で過疎化がこれまで以上に急速に進展していくおそれがある。

先ほど申しましたように、岩手県は内陸に経済の中心地域がありまして、これは九州出身の私からすると不思議な感じがいたします。九州は県庁所在地はみんな沿岸にあります。ただ、東北では

不思議ではなくて、福島県も内陸に県庁がありますし、大都市郡山も内陸です。いわきは沿岸部にありますけれども。山形県は半々で鶴岡、酒田は沿岸部にありますが、山形・米沢は内陸にあります。

一番内陸に重心があるのは岩手県です。岩手県は人口一〇万程度の市が五つあるのですが、盛岡から一関までみんな内陸部にあります。沿岸には小さな財政力の弱い、人口減少が急速に既に進んでいる町しかなかったですね。そこに大津波が来て、さらに人口減少が加速するおそれがある。宮城県は、もちろん甚大な被害を受けているのですけれども、仙台市と石巻市がありますから、これはネームバリューあるいは経済的な地位、それから交通の拠点としての重要性に鑑みれば、非常に復元力が高いと思うんですね。他方で特に岩手県は、まず人口減少において大きな打撃を受けるだ

ろう。

ただ、インパクトという意味でもう一つ申し上げますと、過去に津波への対応としてどういうことが行われたかということで教訓的なことがあります。岩手県では明治二九年以降いろんな津波が起きて、これらの対応としてよく対比されるのが田老の事例と、大船渡市の北部にある吉浜地区、昔は三陸町と言っていたんですが、この吉浜地区との対比です。

田老はずっと、ハードの防潮堤に頼っていたのですね。防潮堤がこちら(図示)が海だとしますと、人がほとんど防潮堤の外に出てきましたから、さらに防潮堤をつくった。その結果X字型に防潮堤が出来ていて、さらに人が防潮堤の外に来て、海側にも住むようになった。それで、ハードは物すごい万里の長城といわれるような施設をつくったのだけれども、今回も、かなりの被害が生

じざるをえなかった。それに比べて吉浜という町は、テレビでも紹介されていましたが、明治二九年の大津波のときの村長さんが偉くて、「この高さより下に家をつくつてはいけない」という命令を出して、それを実現させて、民家は必ず高いところにあるので、家に住んでいる方は一人も亡くなられてない。

一人だけ亡くなられた方がいらっしゃいます。海岸に近い平地はみんな田んぼ、畑なのです。高いところに民家がある。亡くなられたお一人の方は農作業中で、トラクターで逃げおくられて亡くなられたと聞いております。他方で家に住んでいらした方は一人も亡くならない。小さな集落ではありません。非常にたくさんの方が住んでいらっしゃるのに、です。

この地域の若い人たちと話をしたときに、昔、明治時代の話をじいさまから聞いたと言っていま

したが、家をつくるのに、当時自動車がないものですから、木を切って歩いて、坂を上っていつてつくったと言うのです。毎日農作業をやるたびに

「面倒くさいな。何でこんな不便な思いをして、

毎日毎日この坂を上りおりしなければいけないだろう。」と言っていた方々の住んでいる集落は一人も亡くなられた方はなくて、田老は残念ながら、海に近いほうが便利だということで、どんどん防潮堤の外に人が住むようになって亡くなられた方もかなりいらしたということがあります。津波で起きたことを今回は必ず教訓として後世に残して、二度と同じ失敗をしないようにすることが、別の意味で今回のインパクトを将来につなげていくことで大事かなと思っております。

森本理事長 ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、ちょうど時間となりましたので、本

日の「資本市場を考える会」は以上とさせていた
だきたいと思えます。

上野次長、大変ありがとうございました。（拍手）

（つえの よしはる・財務省理財局次長（前岩手県副知事）

（本稿は、平成二六年六月四日に行われた講演会の
記録で、文責は当研究所にある。）

上 野 善 晴 氏

略 歴

熊本県出身

昭和57年 4 月 理財局国有財産総括課

59年 5 月 理財局局付

(米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校経営大学院留学)

(中略)

63年 7 月 尾道税務署長

平成元年 7 月 証券局総務課課長補佐

3 年 6 月 主計局主計企画官補佐 (財政計画)

4 年 7 月 主計局主計官補佐 (経済協力、公共事業等主査)

9 年 7 月 熊本県企画開発部長

(中略)

14年 8 月 金融庁監督局総務課協同組織金融室長

15年 7 月 金融庁監督局銀行第二課長

(中略)

19年 7 月 理財局財政投融资総括課長

20年 7 月 理財局総務課長

21年 7 月 福岡財務支局長

22年 9 月 岩手県副知事

25年 7 月 理財局次長

東日本大震災津波からの復興に 向けた取組状況と課題について

～ いのちを守り 海と大地と共に生きる
ふるさと岩手・三陸の創造 ～

平成26年6月

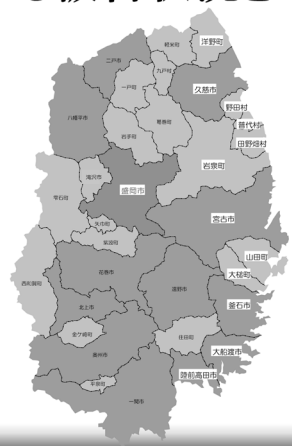
岩手県

本日の構成

- 1 東日本大震災津波による被害状況とこれまでの主な取組
- 2 復興計画の概要
- 3 復興に向けた取組状況
 - (1) 「安全」の確保 (2) 「暮らし」の再建 (3) 「なりわい」の再生
- 4 復興の現状と課題
 - (1) 被災者の現状(いわて復興ウォッチャー調査)
 - (2) 事業者の状況(被災事業所復興状況調査)
 - (3) 迅速な復興のための主要課題

〔参考〕岩手県におけるファンドによる復興支援の事例
- 5 新たな飛躍に向けて
 - (1) 世界遺産・平泉をはじめとした観光による復興
 - (2) 国際科学技術研究の推進

1 東日本大震災津波による被害状況とこれまでの主な取組



2

(1) 被害の概要

被害の区分		被害	備考
人的被害※1	死者数	4,672人	
	行方不明者数	1,132人	
	負傷者	210人	一部、負傷者数を把握できていない市町村がある。
家屋被害※1	全・半壊	25,706棟	
産業被害	農林業被害	984億円	農地・農業用施設639億円、農業施設29億円等 林業施設221億円、森林60億円等
	水産業・漁港被害	5,649億円	漁港4,527億円、漁船338億円、 水産施設等366億円等
	商工業被害	1,335億円	
	観光業（宿泊施設）被害	326億円	津波による流出・浸水被害の推定額であり、 地震による被害は含めていない。
	計	8,294億円	
公共土木施設被害	河川・海岸・道路等施設被害	2,031億円	海岸695億円、道路183億円、河川956億円、 下水道139億円等
	公園施設被害	7億円	（注）2市1町4箇所（査定見込み額78億円）で、 がれき処理の都合により、査定未了。
	港湾関係施設被害	442億円	
	計	2,479億円	

※1 平成26年4月30日現在
※2 各項目の計は、端数処理のため、合計値と一致しない場合がある。

3

(2) 被害の特徴 ①推定資本ストック被害額・被害率

		推定資本 ストック	推定資本ストック被害額(単位:10億円)						被害率	GDP値	被害額が GDPに占 める割合
		A	生活・社会 インフラ	住宅	製造業	その他	合計 B	B/A		C	B/C
岩手県	内陸部	26,369	457	22	64	211	754	2.9%			
	沿岸部	7,449	1,943	607	191	781	3,522	47.3%			
	合 計	33,818	2,400	629	255	992	4,276	12.6%	4,255	1.00年分	
宮城県	内陸部	31,443	856	40	148	551	1,595	5.1%			
	沿岸部	23,182	2,031	1,446	290	1,130	4,897	21.1%			
	合 計	54,625	2,887	1,486	438	1,681	6,492	11.9%	8,007	0.81年分	
福島県	内陸部	34,314	630	7	263	370	1,270	3.7%			
	沿岸部	15,941	1,244	145	151	319	1,859	11.7%			
	合 計	50,254	1,874	152	414	689	3,129	6.2%	7,228	0.43年分	
茨城県	内陸部	47,827	460	40	175	318	993	2.1%			
	沿岸部	21,727	766	87	355	275	1,483	6.8%			
	合 計	69,553	1,226	126	530	593	2,476	3.6%	10,312	0.24年分	
4県計	内陸部	139,952	2,403	109	650	1,451	4,612	3.3%			
	沿岸部	68,299	5,985	2,285	987	2,504	11,761	17.2%			
	合 計	208,251	8,387	2,394	1,637	3,955	16,373	7.9%	—		

(備考) 1. 推定資本ストック被害額及び被害率については、株式会社日本政策投資銀行推計(2011年4月28日)

(出典: http://www.dbj.jp/a/topics/dbj_news/2011/html/0000006833.html)

2. 沿岸部は、海岸線を有する市町村、内陸部はその他の市町村としている。

3. 福島第一原子力発電所事故がもたらした様々な被害は、本推計には含まれていない。

4. 県別GDPは、「平成21年度の県民経済計算について」(平成24年2月29日 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部)による
(出典: http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/pdf/gaiyou1_1.pdf)

4

(2) 被害の特徴

②津波浸水範囲の土地利用構成率

	田	その他の農 用地	森林	建物用地
青森県	3%	2%	10%	10%
岩手県	17%	4%	9%	34%
宮城県	41%	7%	7%	21%
福島県	53%	3%	4%	12%
茨城県	6%	2%	4%	15%
千葉県	21%	6%	12%	15%
6県計	37%	5%	7%	20%

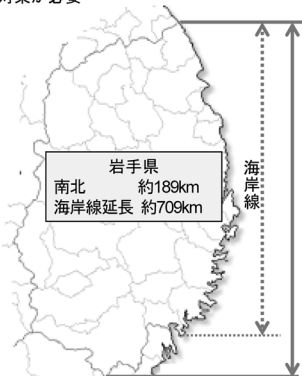
出典:「津波浸水範囲の土地利用別面積について」

(平成23年4月18日 国土地理院)

(<http://www.gsi.go.jp/common/000060371.pdf>)

③広範囲にわたる津波被害

津波を防ぐため、長い海岸線に応じた
対策が必要



※海岸線延長は、水産庁公表資料「都道府県別海岸線延長」に
基づき記載

5

(3)これまでの主な取組 1/3

【平成23年】

- 3月11日 東日本大震災津波発災・災害対策本部設置
- 3月12日 道路啓開開始（土坂峠攻略隊、笛吹峠攻略隊など）
- 3月19日 応急仮設住宅建設開始（陸前高田市立第一中学校グラウンド）
- 3月19日 「JR貨物石油列車」が盛岡貨物ターミナル駅に到着（神奈川～新潟～青森経由）
- 4月 9日 応急仮設住宅入居開始（陸前高田市立第一中学校グラウンドの36戸）
- 4月11日 「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」策定
- 4月25日 「復興局」設置（組織条例に基づく正式発足は6月10日）
- 6月26日 平泉「世界文化遺産」に登録決定（登録名簿への記載は6月29日）
- 7月26日 陸上自衛隊第9師団、県庁から撤収（感謝式を実施）
- 8月11日 「東日本大震災津波復興計画 基本計画及び実施計画（第1期）」策定
- 8月11日 応急仮設住宅13,984戸全ての建設を完了
- 10月 5日 「岩手県住宅復興の基本方針」策定
- 10月20日 「地域海岸の海岸堤防高さ」を設定
（9月26日：10海岸、10月20日：14海岸）
- 11月20日 「復興道路」着工式（於：田野畑村尾肝要道路）



6

(3)これまでの主な取組 2/3

【平成24年】

- 4月 1日 三陸鉄道北リアス線「陸中野田～田野畑（24.3km）」運行再開
- 6月11日 「社会資本の復旧・復興ロードマップ（総括工程表）」公表
- 6月14日 「災害公営住宅建設工事」着工式（釜石市平田地区）
- 7月14日 「大船渡港 湾口防波堤 災害復旧工事」着工式
- 9月10日 「災害公営住宅の整備に関する方針」策定
- 9月25日 「高田地区海岸災害復旧工事」着工式
- 11月21日 「高田西地区津波復興拠点造成工事」安全祈願祭
- 11月25日 東北横断自動車道「宮守～東和（復興道路、23.7km）」開通式

【平成25年】

- 1月29日 野田村 城内・米田・南浜地区「防災集団移転促進事業」安全祈願祭
- 3月25日 新築の災害公営住宅第1号完成（野田村門前小路I）
- 4月 3日 三陸鉄道南リアス線「盛～吉浜（21.6km）」運行再開
- 8月19日 応急仮設住宅解体工事第1号着工（釜石市平田第3仮設団地の2棟6戸）
- 8月23日 ILC立地評価会議が「北上山地を国内候補地に選定」
- 9月24日 日本ジオパーク委員会が「三陸ジオパークを認定」
- 11月18日 「尾肝要普代道路」起工式、これにより三陸沿岸道路の全区間で着工

7

(3)これまでの主な取組 3/3

【平成26年】

3月 2日 尾肝要道路 開通式開催・供用開始

3月23日 高田道路 開通式開催・供用開始

4月 5日 三陸鉄道南リアス線 全線復旧「釜石～吉浜間（15km）の復旧」

4月 6日 三陸鉄道北リアス線 全線復旧「小本～田野畑間（10.5km）の復旧」



【南リアス線開通式典の様子(釜石駅)】



【北リアス線の運転再開を祝う人々(久慈駅)】

8

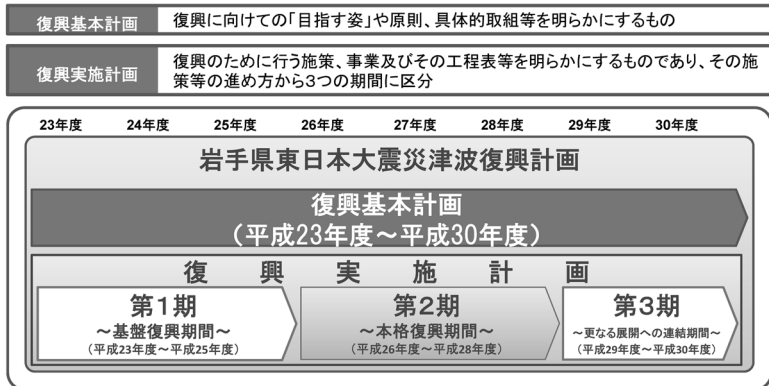
2 復興計画の概要



住宅の高台移転のための土地造成工事の様子(大船渡市)

9

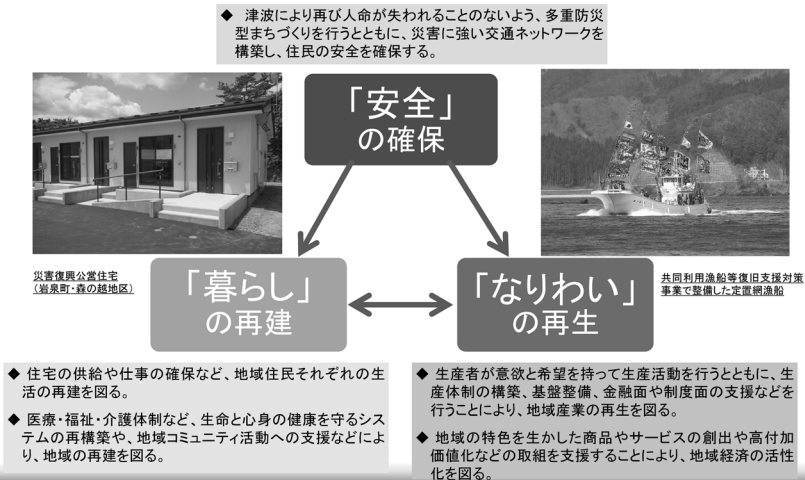
(1) 復興計画の構成及び期間



➤ 迅速な復興の達成と、平成31年度に策定が予定される県の次期総合計画を見据え、平成23年度から30年度までの8年間を全体計画期間とする。

10

(2) 復興計画の3つの原則



11

(3) 復興実施計画(第2期)の概要

①取組方向

被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、
将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す『本格復興』

②取組の柱

3つの原則に基づく取組 + 三陸創造プロジェクト

「安全」の確保

- ① 防災のまちづくり
- ② 交通ネットワーク
- ③ 生活・雇用

「暮らし」 の再建

- ④ 保健・医療・福祉
- ⑤ 教育・文化
- ⑥ 地域コミュニティ
- ⑦ 市町村行政機能

「なりわい」 の再生

- ⑧ 水産業・農林業
- ⑨ 商工業
- ⑩ 観光

復興を推進する332事業
(うち新規・一部新規36事業)

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域の早期の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、多くの人々をひきつけ、多様な人材を育む地域として、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す。

- ① さんりく産業振興プロジェクト
- ② 新たな交流による地域づくりプロジェクト
- ③ 東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト
- ④ さんりくエコタウン形成プロジェクト
- ⑤ 国際研究交流拠点形成プロジェクト

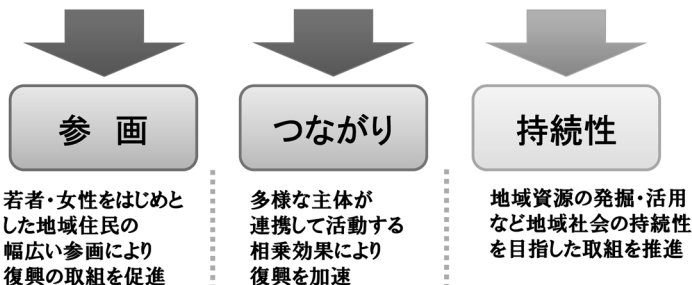


12

(3) 復興実施計画(第2期)の概要

③重視する視点

- ◆ 地域の住民一人ひとりが主役となり、
- ◆ 多様な復興主体が連携しながら、
- ◆ 地域社会の持続性を重視した取組を進めることが重要



13

(4) 市町村復興計画の策定状況

市町村名	基本方針	基本計画	復興計画
洋野町		平成23年6月 1日	平成23年 7月28日
久慈市		平成23年5月 2日	平成23年 7月22日
野田村		平成23年5月27日	平成23年11月 7日
普代村		平成23年6月 1日	平成23年 9月29日
田野畑村		平成23年9月29日	平成24年 3月31日
岩泉町		平成23年5月20日	平成23年 9月16日
宮古市	平成23年6月1日	平成23年10月31日	平成24年 3月30日
山田町		平成23年6月30日	平成23年12月22日
大槌町	平成23年6月9日	平成23年12月26日	平成24年 5月23日
釜石市		平成23年7月11日	平成23年12月22日
大船渡市		平成23年4月20日	平成23年10月31日
陸前高田市		平成23年5月16日	平成23年12月21日

※上表の段階区分は、市町村ごとに必ずしも統一ではない。

14

(5) 市町村復興計画における「目指す姿」

市町村名	復興計画における「目指す姿」
洋野町	『海と高原の絆、未来へ 確かな復興』
久慈市	『新たな視点による 新たなまちづくり』
野田村	『安全・安心で活力あるむらづくり』
普代村	『あすへの一歩 青い海(水産業)の復興へ』
田野畑村	『人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた』
岩泉町	『心はひとつ いのちの海に 未来を拓く岩泉』
宮古市	『市民生活の安定と再建 安全で快適な生活環境の実現』
山田町	『みんなで取り戻す、ひとの笑顔、元気な産業、碧い海とともに暮らす町』
大槌町	『海の見える つい散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」』
釜石市	『三陸の大地に光り輝き 希望と笑顔があふれるまち釜石』
大船渡市	『命を守り、夢を育むまちづくりと 防災に協働するまち大船渡』
陸前高田市	『海と緑と太陽の共生・海浜新都市の創造』

15

3 復興に向けた取組状況



「復興道路」の一部である普代道路開通の様子(普代村)

(平成25年10月13日)

16

(1)「安全」の確保 ①災害廃棄物の処理

生活環境に支障を及ぼす
災害廃棄物は平成23年7月
までに概ね移動を完了

平成26年3月末までに
処理完了
他の都府県の協力も
得ながら広域処理

東京都、大阪府、青森県、秋田県、山形
県、宮城県、福島県、群馬県、埼玉県、
神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福
井県、静岡県
(1都1府13県)



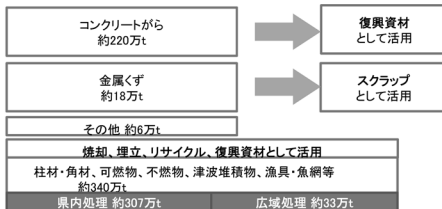
沿岸市町村の災害廃棄物(がれき)処理の進捗状況

○災害廃棄物の処理量(平成26年3月31日現在)は583.7万トン

○各地区の破砕・選別処理施設を活用し、復旧工事の進捗に伴
う農地堆積土等を前倒しで処理。平成26年3月末までに終了。

災害廃棄物処理量の内訳

混合廃棄物を一次仮置場においてコンクリートや金属など大まかに分別した後、二次
仮置場で処理施設の受け入れ条件に合わせるために破砕・選別し、処理施設に運搬
し処理。



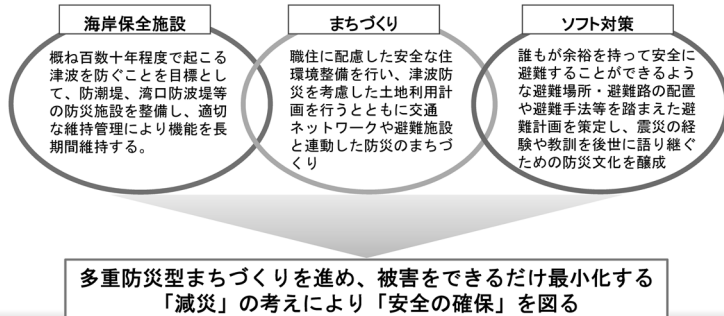
合計584万t: 本県の一般廃棄物の約12年分に相当

17

(1)「安全」の確保 ②津波対策の基本的考え方

再び人命が失われることがない 多重防災型まちづくり と 防災文化を醸成し継承 することを目指す

津波対策の方向性



18

(1)「安全」の確保 ③海岸保全施設の復旧・整備

○海岸保全施設134箇所のうち、着手は106箇所(約79%)、完了は22箇所(約16%)
※社会資本の復旧・復興ロードマップに掲載されている海岸保全施設を集計【平成26年3月31日時点】

事業主体	復旧・整備計画箇所数	着手箇所数	完了箇所数
県	105箇所	95箇所	21箇所
市町村	29箇所	11箇所	1箇所
計	134箇所	106箇所	22箇所

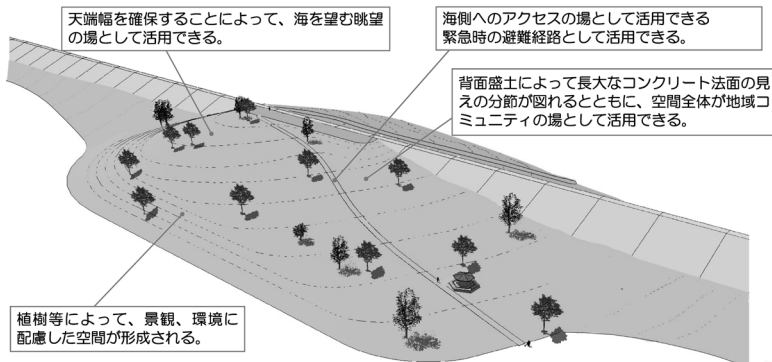


19

(1)「安全」の確保 ③海岸保全施設の復旧・整備

○環境・景観に係る検討を一体的に行い、計画から施工まで一貫して自然環境との共生及び地域の特色を生かした良好な景観形成の保全・創出に資するために、「岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会」を設置し検討。

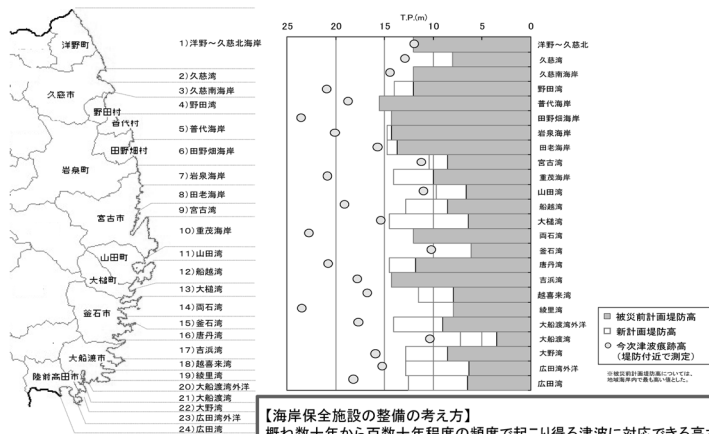
地域コミュニティに配慮した堤防の利活用例



20

(1)「安全」の確保 ③海岸保全施設の復旧・整備

海岸堤防高の設定



21

(1)「安全」の確保 ②復興のまちづくり(面的整備)

沿岸12市町村で
復興計画等を策定済
(～H23年12月)復興計画等に基づく
具体的な土地利用計
画、導入事業の検討復興交付金
事業等を活用
した事業化復興まちづくり
の事業実施

まちづくりに関する地域住民の十分な議論に基づく合意形成

■ まちづくり(面的整備)事業

◇ 各市町村において、復興計画に基づき、住民の意向を踏まえながら、
事業計画の策定、造成工事等を推進中

宅地供給予定 8,401区画のうち、完成は未だ263区画(3%)



田野畑村 漁業集落防災機能強化事業

面的整備事業の進捗状況

(平成26年4月末現在)

事業名	実施市町村数 実施箇所数 区画数	都市計画決定	事業認可 (防集は大臣同意)	工事着工地区	造成完了地区
都市再生区画 整理事業	7市町村・19箇所 5,242区画	17箇所	17箇所	17箇所	0箇所 18区画
津波復興拠点 整備事業	6市町・10箇所	8箇所	8箇所	5箇所	0箇所
防災集団移転 促進事業	7市町村・88箇所 2,683区画		88箇所	63箇所	16箇所 170区画
漁業集落防災 機能強化事業	11市町村・41箇所 476区画			20箇所	7箇所 75区画
合 計	12市町村・158箇所 8,401区画			105箇所	23箇所 263区画

22

(1)「安全」の確保 ④復興のまちづくり(面的整備)

◆市町村ごとの事業計画策定状況(平成26年3月31日現在)

(単位:地区)

市町村名	都市再生 区画整理事業	津波復興拠点 整備事業	防災集団移転 促進事業	漁業集落防災 機能強化事業
洋野町	—	—	—	1
久慈市	—	—	—	4
野田村	1	—	2	2
普代村	—	—	—	1
田野畑村	—	—	—	2
岩泉町	—	—	—	1
宮古市	3	2	5	9
山田町	4	1	4	2
大槌町	4	2	17	4
釜石市	4	2	11	14
大船渡市	1	1	23	1
陸前高田市	2	2	26	—
合計	19	10	88	41

23

(1)「安全」の確保 ⑤三陸地域の復興を支える復興道路の整備

■「復興道路」とは、三陸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の総称

東日本大震災を受け、岩手県はこれらの路線を三陸沿岸地域の復興を支える「復興道路」として位置づけ、国等と連携して整備中

復興道路が開通すると……

時間短縮
災害発生時、内陸と三陸の移動時間を短縮します
災害に強い道路の確保
災害発生後も安全で安心な移動が可能になります
渋滞解消（交通の分岐）
交通の分岐は、災害時に発生する渋滞を防止します
その他の効果
観光・商業・物流、災害救助の便、災害対策などに

三陸沿岸の復興は「復興道路」の整備から！
＜岩手県＞



復興道路の枠組み



※1 復興道路
「岩手県が主体となり、国土交通省が技術的支援を行う」として整備する。復興道路は「復興道路」として整備する。

路線名	区間	距離(km)	車線数
三陸沿岸復興道路(岩手県)	久慈市～久慈市	80	54
三陸沿岸復興道路(岩手県)	久慈市～久慈市	213	48
三陸沿岸復興道路(岩手県)	久慈市～久慈市	123	39
三陸沿岸復興道路(岩手県)	久慈市～久慈市	39	3
三陸沿岸復興道路(岩手県)	久慈市～久慈市	60	6
三陸沿岸復興道路(岩手県)	久慈市～久慈市	100	6
三陸沿岸復興道路(岩手県)	久慈市～久慈市	393	170

※2 復興道路
「岩手県が主体となり、国土交通省が技術的支援を行う」として整備する。復興道路は「復興道路」として整備する。

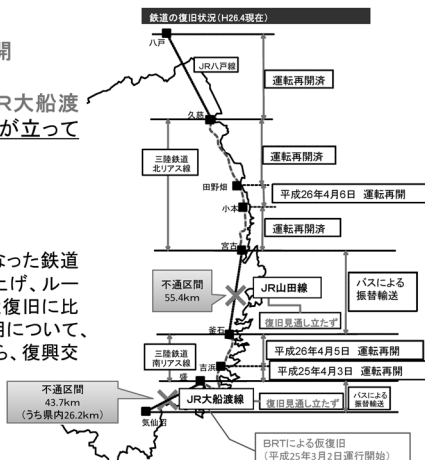
(1)「安全」の確保 ⑥まちづくりと一体となった鉄道の早期復旧

■平成26年4月、三陸鉄道全線運行再開

■一方、JR山田線の宮古・金石間、JR大船渡線の盛・気仙沼間は、鉄道復旧の目途が立っていない。

※JR大船渡線については、暫定的に、BRT(バス高速輸送システム)で仮復旧

◆東日本旅客鉄道(株)がまちづくりと一体となった鉄道の復旧を行うため、盛土による鉄道敷の高上げ、ルート変更、駅舎の移設などを行う場合に、現状復旧に比べて事業費が増加。そのかき増しの費用について、被災地まちづくりに対する支援という観点から、復興交付金の対象とすることが必要。



(1)「安全」の確保 ⑦社会資本の復旧・復興ロードマップ

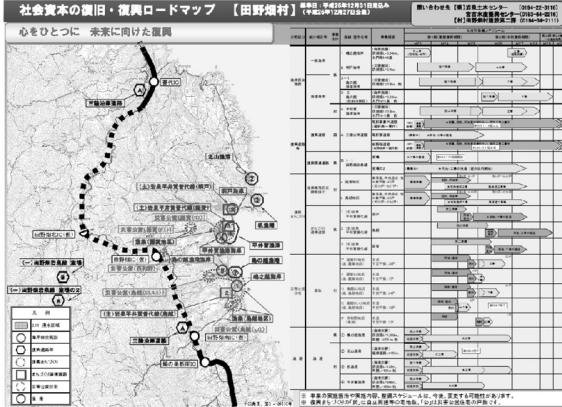
【社会資本主要8分野を策定】

- ①海岸
- ②まちづくり
- ③復興道路
- ④災害公営住宅
- ⑤漁港
- ⑥港湾
- ⑦医療
- ⑧教育

【2種類の表で構成】

①総括表

- ・各分野の年度別の整備スケジュール
- ・市町村別の事業計画掲載箇所数一覧
- ②市町村別工程表
- ・各事業箇所の市町村内位置図
- ・各事業箇所の概要と年度別整備スケジュール



岩手県の復興関連情報ポータルサイト「いわて復興ネット」で公開
<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=39327>

26

(2)「暮らし」の再建 ①住環境の整備

応急仮設住宅等への入居状況

平成26年4月30日現在

	応急仮設住宅等					小計	県内在宅	災害公営住宅	県外	合計
	応急仮設住宅	民間賃貸住宅	雇用促進住宅	公営住宅等	みなし仮設計					
戸数 (戸)	11,464 (H24.1.13 13,228)	2,078 (H23.10.21 3,474)	601 (H23.8.12 837)	138 (H23.7.29 291)	2,817 (△1,785)	14,281 (△3,549)	6,440	378	—	21,099
人数 (名)	25,366 (H23.10.28 31,728)	5,207 (H23.10.21 8,992)	1,809 (H23.8.26 2,618)	385 (H23.7.29 799)	7,401 (△5,008)	32,767 (△11,370)	15,849	738	1,721	51,075
人数割合	49.7%	10.2%	3.5%	0.8%	14.5%	64.2%	31.0%	1.4%	3.4%	100.0%

※ 「応急仮設住宅等」の()書きは、平成23年7月29日以降の最大値

応急仮設住宅の入居率

平成26年4月30日現在

建物戸数 (①)	入居戸数 (②)	入居率 (②/①)
13,908戸	11,464戸	82.4%

27

(2)「暮らし」の再建 ①住環境の整備

岩手県住宅復興の基本方針

◇住宅復興の想定戸数（平成25年9月推計）

災害公営住宅（県営及び市町村営）	約6,100戸	
持ち家の新規取得	約10,000～11,000戸	マンション等の中高層住宅を含む。また、中古住宅の購入も含む。
持ち家の補修	約3,000～3,500戸	増築を含む。
災害公営住宅以外の賃貸住宅	約3,000～3,500戸	貸家、アパート、賃貸マンション等
計	約22,000～24,000戸	



岩手県市上中島災害公営住宅(全54戸)

◇災害公営住宅の進捗状況

災害公営住宅 5,969戸のうち、1,940戸(33%)が着工、608戸(10%)が完成

(平成26年4月末現在)

	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	団地数	戸数	進捗率	団地数	戸数	進捗率	団地数	戸数	進捗率
建設予定戸数	158	5,969	-	49	2,862	-	109	3,107	-
地権者内諾済	134	5,310	89%	39	2,274	80%	95	3,036	98%
用地測量整地済	103	3,904	65%	37	2,192	77%	66	1,712	55%
用地取得済	93	3,617	61%	35	2,049	72%	58	1,568	51%
着工済(完成含む)	53	1,940	33%	17	994	35%	36	946	30%
工事完成	26	608	10%	5	218	8%	21	390	13%

28

(2)「暮らし」の再建 ①住環境の整備(災害公営住宅の整備)

● 県が建設（市町村管理）する事例

【野田田野田地区】

構造 木造

階数・戸数 2階建て8戸(4棟)

管理者 野田村

入居時期 平成25年4月1日



● 県が建設（県管理）する事例

【釜石市平田地区】

構造 鉄筋コンクリート造

階数・戸数 7階建て126戸

管理者 県

入居時期 平成26年2月1日



29

(2)「暮らし」の再建 ①住環境の整備(支援策等)

住宅再建等への支援

◆被災者生活再建支援制度に基づく支援金

※世帯人数が1人の場合は3/4の額

- ・基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給) 全壊・解体・長期避難:100万円、大規模半壊:50万円
- ・加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給) 建設・購入:200万円、補修:100万円、賃借:50万円

◆「被災者住宅再建支援事業」の創設(県・市町村)

- ・自宅が全壊した被災世帯の県内での持ち家による住宅再建支援のため、要件を満たした被災者に対して、市町村が支給した補助額の2/3を市町村に補助。
- ・対象者への補助限度額:複数世帯100万円、単数世帯75万円
- ・実施期間:平成24～28年度まで

◆被災市町村における独自の住宅再建支援策

- ・復興基金を活用した独自の住宅再建支援策(市町村への交付合計額 H23年度:210億円、H24年度:215億円)
- ・住宅建築費に係る利子相当額、宅地の嵩上げ経費、移転経費、上記の被災者住宅再建支援事業の上乗せ補助 など

◆「被災者相談支援センター」の設置

- ・被災者の相談や問い合わせに一元的かつ柔軟に対応
- ・沿岸4地区(久慈・宮古・釜石・大船渡)に設置
- ・常設のセンターでの相談のほか、出張相談等も実施
- ・各地区の被災者相談支援センターにファイナンシャルプランナーを配置

◆「一人ひとりの復興計画づくり」の支援

- ・一人ひとりの復興計画応援セミナーの実施
(一人ひとりの復興計画づくり講座、シミュレーション)
- ・ライフプランセミナーの実施
- ・ファイナンシャル・プランナーによる個別相談会

30

(2)「暮らし」の再建 ②保健・医療・福祉提供体制の再構築

○仮設診療所の整備

○応急仮設住宅における介護予防教室・健康相談等の実施

○こころのケアセンターの設置 など

■医療提供施設数(沿岸・震災前比)

医療提供施設[沿岸]の被災・復旧状況(平成26年5月1日現在)

種別	既存数 (震災前)	被災	施設復興支援数 ※1			継続・再開		新設	対震災前 提供施設割合 ※2	
			対象数	着手済	復旧済	自院	仮設		(仮設除)	(仮設含)
病院	19	13	5	5	5	10	3	0	84.2%	100.0%
診療所	112	54	39	31	31	33	9	7	87.5%	95.5%
歯科 診療所	109	60	39	40	37	40	6	2	83.5%	89.0%
薬局	100	53	40	32	32	37	0	8	92.0%	92.0%
計	340	180	123	108	105	120	18	17	87.4%	92.6%

※1 施設復旧支援数は、災害復旧費補助金、地域医療再生基金を活用した支援を予定している施設(延数)である。

※2 対震災前提供施設割合は、震災前の病院等開設数(既存数)と比較しての継続・再開及び新設の状況である。

対震災前提供施設割合(仮設除)=[既存数-被災+継続・再開(自院)+新設]/既存数

対震災前提供施設割合(仮設含)=[既存数-被災+継続・再開(自院・仮設)+新設]/既存数

31

(2)「暮らし」の再建 ③教育環境の整備・充実

ア)学校施設の復旧・整備等(沿岸・公立学校)

平成26年4月30日現在

	被災校	復旧済校	復旧工事が完了していない学校	自校校舎以外で学校再開をしている学校 (うち仮設校舎再開学校)	復旧率
県立学校	73校※	72校	1校	1校	98.6%
うち沿岸部 (a)	19校	18校	1校	1校	94.7%
市町村立学校	328校	310校	18校	19(12)校	94.5%
うち沿岸部 (b)	67校	49校	18校	19(12)校	73.1%
私立学校	37校	36校	1校	1(1)校	97.3%
うち沿岸部	8校	7校	1校	1(1)校	87.5%
沿岸部公立学校 (a) + (b)	86校	67校	19校	20(12)校	77.9%

※県立学校の被災数: 第1期目標に掲げる72校に県立高田高校を加えた校数

※私立学校の被災校数: 第1期目標に掲げる36校にみどり幼稚園(大磯町)を加えた校数

イ)幼児児童生徒の心のサポート(臨床心理士、県内大学チームの派遣)

ウ)運動部活動への支援(被災地域の中学校・高等学校の部活動へバス借上げ料等支援)

エ)「いわての学び希望基金」による被災した子どもたちの支援

■著しい被害を受けた幼児、児童、生徒等(遺児:488名、孤児:94名(18歳未満))の就学の支援、教育の充実等の事業に活用

■寄付金(平成26年4月30日現在) 申出件数13,190件、寄付金額 約65億4,000万円

32

(3)「なりわい」の再生 ①水産業の再生

ア)漁船、養殖施設の復旧・復興状況

(平成26年4月30日現在・累計)

	平成27年度末までの 復旧・整備計画	復旧・整備 完了数	達成率	【参考】被災数
新規登録漁船数(補助事業分)	6,693隻	6,332隻	94.6%	13,271隻
養殖施設の整備施設数	17,480台	17,329台	99.1%	25,841台

《参考》稼働可能漁船数(平成26年4月30日現在)

	被災を免れた漁船数	新規登録漁船数		合計
		補助事業分	その他	
稼働可能漁船数	1,740隻	6,332隻	2,248隻	10,320隻

イ)水揚げの状況

区分	平成24年4月～平成25年3月	平成20～22年同期平均	復旧率
水揚量	113,381 t	170,224 t	66.6%
水揚金額	16,133 百万円	22,796 百万円	70.8%

《参考》ワカメの生産状況

区分	平成25年産	平成20～22年産平均	復旧率
生産量	16,248 t	22,131 t	73.4%
生産額	1,982 百万円	4,119 百万円	48.1%



共同利用施設の復旧支援により整備した製氷・荷捌き施設(釜石市)



ウ)主要4港の製氷・冷蔵能力復旧状況

(平成25年10月末現在)

区分	冷蔵 (t)	冷凍 (t/日)	製氷 (t/日)	貯氷 (t)
復旧率	86.5%	89.9%	112.0%	99.7%

※主要4港: 久慈、宮古、釜石、大船渡

33

(3)「なりわい」の再生 ②水産業の再生 ～進捗状況比較～

①主要な魚市場の水揚げの復旧・復興状況

(平成25年4月～平成26年3月)

※割合は震災前(平成22年3月～平成23年2月との比較)

岩手県	宮城県	福島県
71% (92.8千トン)	73% (226.4千トン)	38% (4.1千トン)

②被災した陸揚げ岸壁の機能回復状況

(平成26年4月末時点)

岩手県	宮城県	福島県
90% (97漁港)	92% (131漁港)	80% (8漁港)

③被害があった水産加工施設の再開状況

(平成25年12月末時点)

岩手県	宮城県	福島県
84% (166施設)	78% (367施設)	74% (112施設)

「東日本大震災による水産への影響と対応」(平成26年5月13日付水産庁公表)より抜粋

34

(3)「なりわい」の再生 ③商工業の再生

ア)「二重債務問題」解決に向けた国、県、県内金融機関等による取組状況

- ・「岩手県産業復興相談センター」の相談受付件数 505件(平成26年4月30日現在)
- ・「岩手県産業復興機構」による債権買取等支援決定件数 149件(平成26年4月30日現在)
- ・「東日本大震災事業者再生支援機構」による債権買取決定等支援件数 110件(平成26年4月30日現在)

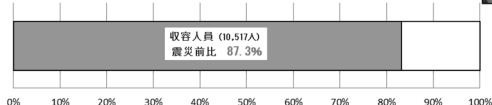
イ)中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助金)の活用状況(平成26年4月30日現在)

区分	事業者数	交付決定額
H23	30グループ 295者	437億円
H24	65グループ 864者	316億円
H25	16グループ 85者	29億円
合 計	111グループ 1,244者	782億円



グループ補助金により再開した商業施設【大槓町】

ウ)沿岸部宿泊施設の営業状況(震災前比)(平成26年1月1日現在)



※ 収容人員は、震災後の新規開業も含む。岩手県観光課調べ。

35

〔参考〕

岩手県におけるファンドによる復興 支援の事例

- (1) 岩手産業復興機構
- (2) 農林漁業成長産業化ファンド
- (3) 東日本大震災復興ファンド(岩手銀行)

36

(1) 岩手産業復興機構 ～スキーム～

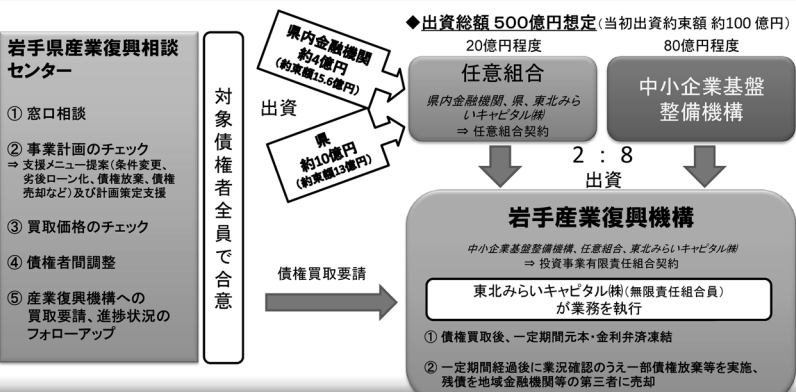
【目的】 県内被災事業者の既存債務の買取等により、新規融資を可能にし、早期再生を図ること(二重債務問題の解消)。

【業務】 岩手県産業復興支援センターからの要請により、金融機関等債権者から債権を買い取り、元金返済一時棚上。

【設立】 平成23年11月11日。(独)中小企業基盤整備機構、岩手中小事業者支援投資事業組合(任意組合)*が出資。

※ 岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、宮古信用金庫、岩手県が出資。

例 東北みらいキャピタル(本社 東京都、設立 H23.10.17、資本金 1,000万円、親ルネサンスキャピタルグループが100%出資)が運営。



37

(1) 岩手産業復興機構 ～特徴～

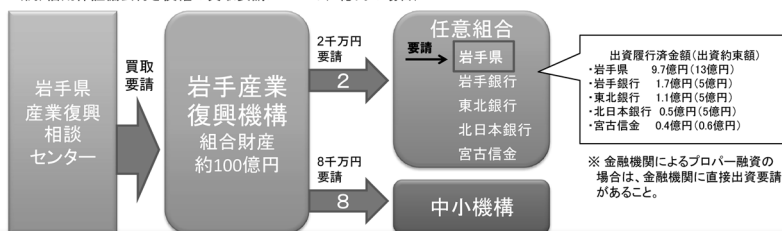
任意組合(岩手中小事業者支援投資事業組合)について

岩手産業復興機構の設立時に、地元金融機関から、債権の売却と連動して出資を行いたいとの要望があり、岩手県と地元金融機関(4機関)の出資を円滑に調整する目的で設立。

<買取要請に対する出資の流れ>

- ① 復興機構が債権買取の要請を受けた場合、任意組合に2、中小機構に8の割合で出資を要請。
- ② 任意組合においては、金融機関が買取債権に係る自行融資分(プロパー融資)の割合に応じて出資。
- ③ 信用保証協会付き債権については、全て県が出資を引き受け。(このほか、政府系金融機関、任意組合の出資銀行以外の買取債権についても県が出資)

(例)信用保証協会付き債権の買取要請について(1億円の場合)

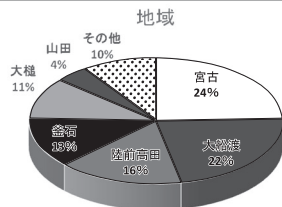


38

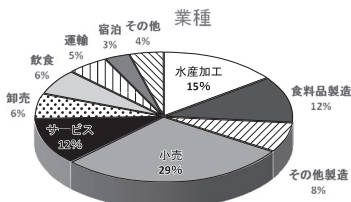
(1) 岩手産業復興機構 ～債権買取の状況～

債権買取実績 計 94件 約63億円 (H26.4.30現在)

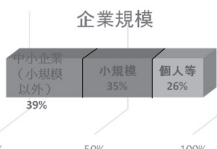
※ 債権者 地元地銀、地元信金、公的金融機関、メガバンク、リース会社、信販会社等



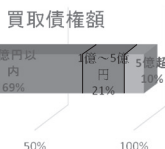
沿岸北部が33%、沿岸南部が62%、内陸部5%と、沿岸地域、特に南部に集中している。



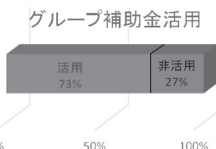
製造業が35%を占め、小売業を合わせると全体の約2/3を占める。



小規模事業者又は個人事業主の割合が60%超と高くなっている。



買取債権総額は小口が中心。全94件のうち、91件には保証協会の求債権を含む。

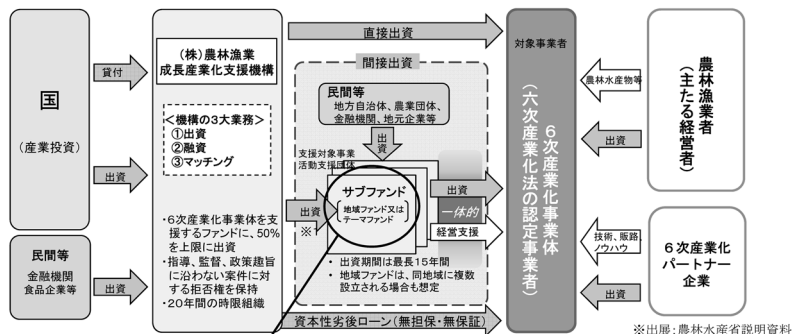


買取先の7割以上がグループ補助金を活用している。

39

(2) 農林漁業成長産業化ファンド ～スキーム(資金の流れ)～

- ・ 国と民間の共同出資によって、株式会社農林漁業成長産業化支援機構を設立。
- ・ 農林漁業者と他産業の事業者が連携し、共同出資する会社が支援対象。



どうほくのみらい応援ファンド(岩手県内の出資案件を有するサブファンド)
 ファンド名称: どうほくのみらい応援ファンド投資事業有限責任組合(ファンド総額: 20億円)
 出資者: (株)東北銀行、(株)荘内銀行、(株)北都銀行、(株)みちのく銀行 各2億円
 (株)みずほ銀行 1.8億円、みずほキャピタル(株) 0.2億円
 (株)農林漁業成長産業化支援機構 10億円

40

(2) 農林漁業成長産業化ファンド ～岩手県における出資事例～

「どうほくのみらい応援ファンド」による「有限会社おおのミルク工房」への出資
 岩手県内での第1号案件 酪農業への出資案件全国第1号

○出資先の概要

有限会社おおのミルク工房(代表取締役 塩倉康美 平成17年1月5日設立 岩手県九戸郡洋野町58-12-32)

○事業概要

久慈広域エリアの牛乳・乳製品の製造会社として、**地元の酪農家からの出資により設立**。六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受け、地域の生乳を原材料とした高温保持殺菌牛乳等に加え、**地域特産品を活用したヨーグルト・ソフトクリームミックス等の新商品の開発及び販路拡大を目指す事業**
 →具体的には、ヨーグルト・デザート[※]の製造ラインの強化を中心とした設備の整備を計画

○出資金額及び使途

出資金額 1,300万円 使途 生産設備導入資金

○出資の内訳

酪農家(15戸・16名)の出資	885万円
工場長ほか(8名)の出資	415万円
小計	1,300万円
どうほくのみらい応援ファンドからの出資	1,300万円
合計	2,600万円



現在の商品ラインナップ
 (おおのミルク工房ホームページから)

41

(3) 東日本大震災復興ファンド(岩手銀行) ～スキーム～

東日本大震災復興ファンド～岩手元気いっぱい投資事業有限責任組合～

【組成】 平成23年8月。日本政策投資銀行と地域事情に精通する地方銀行(岩手銀行)が共同出資。
 【目的】 東日本大震災津波の被災企業に対して復興資金を供与し、被災地域の早期復興支援を図ること。

スキーム



42

(3) 東日本大震災復興ファンド(岩手銀行) ～ファンドの概要～

(1) 名称	岩手元気いっぱい投資事業有限責任組合	
(2) 規模	50億円	
(3) 設立	平成23年8月3日	
(4) 出資者	無限責任組合員 (GP)	(株)東北復興パートナーズ
	有限責任組合員 (LP)	日本政策投資銀行、岩手銀行
(5) 期間	投資期間3年、存続期間10年(さらに投資期間2年以内、存続期間5年以内延長可)	

支援実績

20件 (平成23年8月3日～平成26年4月30日)

(所在地)
 ・大船渡市 7社
 ・釜石市 3社
 ・大槌町 2社
 ・陸前高田市、久慈市、花巻市、八戸市、石巻市 各1社

※ 非開示 3社

(業種)
 ・水産加工 7社
 ・食料品製造(水産加工除く) 2社
 ・ホテル 2社
 ・化学 2社
 ・不動産賃貸、建設、造船、漁船製造販売 各1社

※ 非開示 3社

43

(3) 東日本大震災復興ファンド(岩手銀行) ～支援実績(公表17社)～

投融資先	本社等	業種	主要製品等
ミネックス㈱	釜石市	肥料製造	珪カル肥料、てんろ石灰
大槌商業開発㈱	大槌町	不動産賃貸(商業施設)	「シーサイドタウン・マスト」運営
㈱小松組	大船渡市	土木・建設	防溺堤工事、港湾工事
㈱釜石総業	釜石市	都市ホテル	「ホテルサンルート釜石」運営
北日本造船㈱	青森県八戸市 ※久慈工場	造船業	ケミカルタンカー等3万t級商船
㈱大地フーズ	宮城県石巻市	食品加工	冷凍ハンバーグ、ミートボール
西館冷蔵㈱	大船渡市	水産加工	サンマ、サケ加工
酔仙酒造㈱	大船渡市	日本酒製造	日本酒
大洋産業㈱	大船渡市 ※大船渡工場	水産加工	サケ、イクラ、サンマ(加工、鮮魚)
平庄㈱	釜石市	水産加工	サンマ等(鮮魚)
㈱互洋大船渡マリーナ	大船渡市	漁船等製造販売業	中小型漁船等
㈱伊藤商店	大槌町	水産加工	サバ、サンマ加工
㈱武蔵フーズ	陸前高田市	水産加工	寿司ネタ
㈱マルサ線級商店	久慈市	水産加工	サケ、イクラ等加工
東北資材工業㈱	花巻市	合成化学製品製造	発砲スチロール
森下水産㈱	大船渡市	水産加工	サンマ、イカ等加工
㈱海楽荘	大船渡市	観光・ビジネス用温泉ホテル	宿泊施設、日帰り温泉施設

44

4 復興の現状と課題



45

(1)被災者の現状① ～生活の回復度～

■平成26年【第1回】「いわて復興ウォッチャー調査」結果（平成26年3月28日公表）

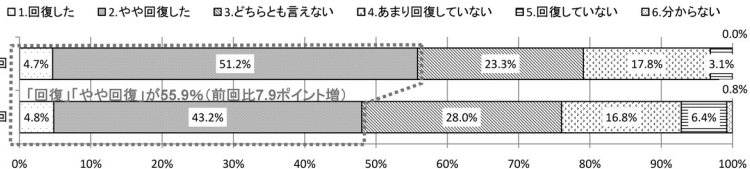
四半期に1回（3カ月に1回）実施する復興感に関する定点調査

〔調査方法〕

- (1) 調査地区・対象 沿岸12市町村に地域に居住又は就労している方々 150名程度
- (2) 調査方法 郵送による配布・回収
- (3) 調査時期 毎年2月、5月、8月、11月

○被災者の生活の回復度（震災以降における回復度）

〔設問〕あなたの周囲をご覧になって、被災者の生活は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



○主な自由記載意見

回復・やや回復	災害公営住宅も完成し仮設住宅からの引っ越しも多くみられる。高台団地の整備も進み、自主再建の人達も住宅再建に向けて活動しはじめた。
回復していない・あまり回復していない	やはり仮設住いは不便だけではなく精神的にも疲弊している方が少なくない。将来の希望がもてないから生活面で張り合いを感じていない方も少なくない。

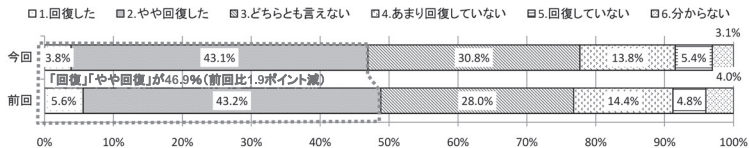
46

(1)被災者の現状② ～地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度～

■平成26年【第1回】「いわて復興ウォッチャー調査」結果（平成26年3月28日公表）

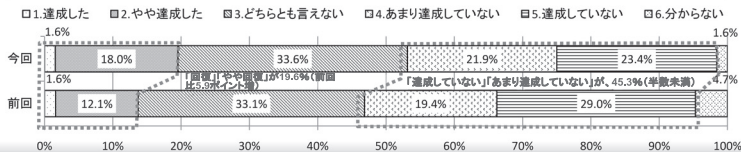
○地域経済の回復度（震災以降における回復度）

〔設問〕あなたの周囲をご覧になって、地域経済は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



○災害に強い安全なまちづくりの達成度（震災以降における全体の達成状況）

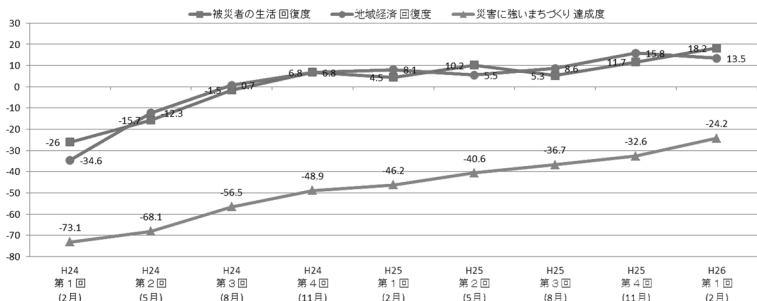
〔設問〕あなたの周囲をご覧になって、災害に強い安全なまちづくりは、被災前と比べてどの程度達成したと感じますか？



47

(1) 被災者の現状③ ～「いわて復興ウォッチャー調査」結果の推移～

動向判断指数(DI)による調査結果の推移



調査時期

動向判断指数(DI)による調査結果の推移

動向判断指数(DI)の算出方法

各問の選択肢(1～6)の回答数がそれぞれa～fの場合

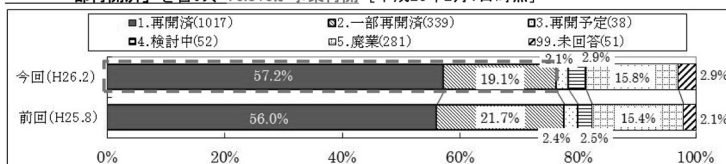
回答	～した	やや～した	どちらとも 言えない	あまり～していない	～していない	分からない
回答数	a	b	c	d	e	f

$$\text{※動向判断指数(DI)} = \frac{[(a \times 2 + b) - (d + e \times 2)] \div 2}{(a + b + c + d + e)} \times 100$$

48

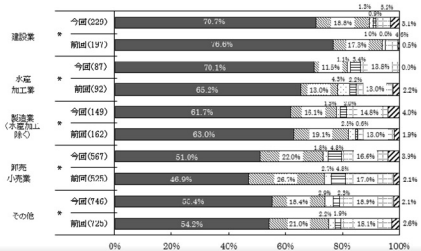
(2) 事業者の状況①「平成26年【第1回】被災事業所復興状況調査結果報告」より

- 調査対象事業者のうち、「再開済」と回答した事業者は57.2%（1,017事業所／1,778事業所）、
「一部再開済」を含め、76.3%が事業再開【平成26年2月1日時点】



<産業分類別の再開状況>

- 産業分類別では、「再開済」又は「一部再開済」と回答した事業所は、
建設業が89.5%(205事業所/229事業所)で最も割合が高く、
卸売小売業が73.0%(414事業所/567事業所)で最も割合が低かった。



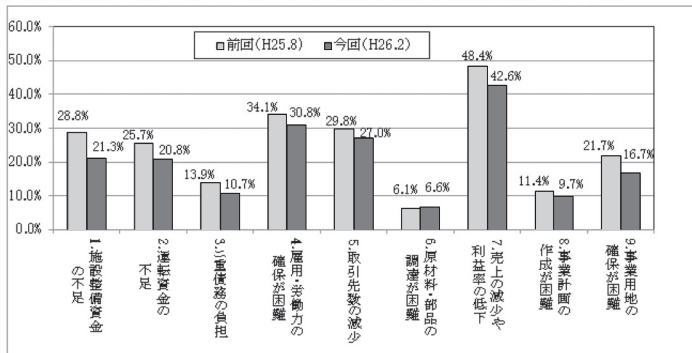
49

(2) 事業者の状況② ～被災事業所の抱える課題～

■ 平成26年【第1回】「被災事業所復興状況調査」結果報告（平成26年2月1日時点）

○ 現在抱えている課題（3つ選択）では、「売上・利益率の低下」と回答した事業者が42.6%（575/1,349）で最も割合が高く、次いで「雇用・労働力の確保」（30.8%）の割合が高かった。

○ 前回調査と同様に、「売上・利益率の低下」や、「雇用・労働力の確保」の割合が高かった。



50

(3) 迅速な復興のための主要課題① ～3つの課題～

次の3つの課題が解決されなければ、復興を計画どおりに推進することは困難

○ 被災地復興のための人材の確保

専門的知識を有するマンパワーが不足

→ 復興の推進のための体制強化

<任期付職員の採用 / 派遣要請 / 民間との連携>

○ 復興財源の確保と自由度の高い財源措置

多様化する被災地のニーズに十分に対応できない状況

→ 復興財源の確保

<復興交付金の対象事業の拡大 / 復興基金積み増し>

○ 事業用地の円滑かつ迅速な確保

相続手続未処理等の取得困難な事業用地が多数存在

→ 円滑かつ迅速な用地取得

<国と県との連携強化 / 市町村への支援強化>

将来の発生が懸念される大規模災害への備えが必要

→ 大規模災害時等における私有財産の制限のあり方等の検討

国に対して
強く働きかけていく

51

(3) 迅速な復興のための主要課題② ～人材の確保～

これまでの人材確保の取組【県職員】

1 平成25年度の人材確保状況

区 分	合 計	事 務	農工・土木	その他	備 考
任期付職員採用数	110人	44人	58人	8人	
常勤再任用職員任用数	44人	18人	8人	18人	
派遣職員数	163人	50人	75人	38人	要請数226人

※ 上記のほか、岩手県教育委員会事務局に8人の派遣あり。

2 平成26年度の人材確保状況

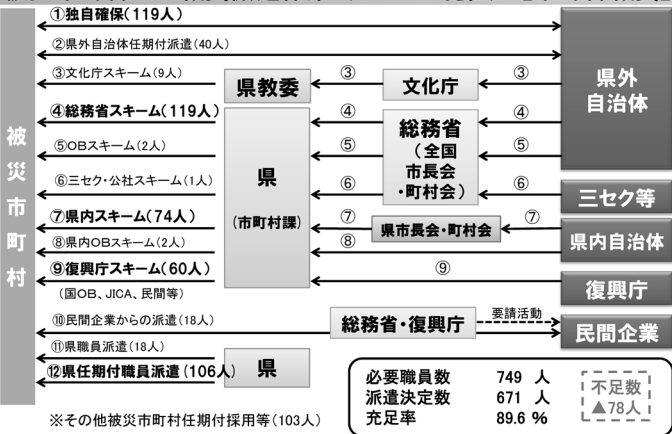
区 分	合 計	事 務	農工・土木	その他	備 考
任期付職員採用数	28人	22人	6人	一人	
常勤再任用職員任用数	59人	23人	10人	26人	
派遣職員数	170人	53人	74人	43人	要請数176人

※ 上記のほか、岩手県教育委員会事務局に8人の派遣あり。

52

(3) 迅速な復興のための主要課題③ ～人材の確保～

被災市町村への職員派遣体系（H26.5.1現在）【市町村職員】



53

(3) 迅速な復興のための主要課題④ ～用地の確保～

「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」の施行により
【期待される効果】

1 土地収用手続きの迅速化

- ① 事業認定期間の短縮(3カ月→2カ月)
- ② 裁決申請書の添付書類省略(後日補完必要)
- ③ 緊急使用要件の緩和(円滑かつ迅速な推進)
- ④ 緊急使用の期間延長(6月→1年)

早期着工
の実現

2 収用適格事業の拡大

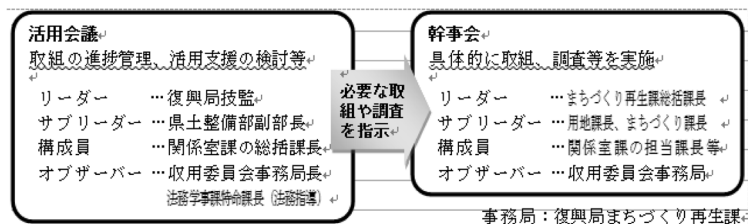
- ① 5～49戸の集団住宅の整備
も収用対象に

基本的に全ての防集事業、
多くの漁集事業で収用が可能

54

(3) 迅速な復興のための主要課題⑤ ～用地の確保～

【用地特例制度活用会議の設置(平成26年5月15日)】



具体的取組(積極的な活用による復興の推進)に向けての取組み

- 県事業 : 用地取得の進捗状況、工事発注のロット・時期などを考慮しながら、適時の制度適用ができるよう、具体的事案についての調整・整理を行う。
- 市町村事業 : 土地収用制度、及び改正復興特区法についての確実な周知を図るとともに、申請書類作成等の技術的支援を行う。

55

5 新たな飛躍に向けて

(1) 世界遺産・平泉をはじめとした 観光による復興

(2) 国際科学技術研究の推進



56

(1) 世界遺産・平泉をはじめとした観光による復興

平成23年6月26日、「平泉文化遺産」世界遺産に登録

国内16件目、東北地方で初の文化遺産 ⇒ 復興のシンボルとして
取組を加速化

平泉を核とした沿岸被災地を含めた本県への誘客促進



中尊寺金色堂



毛越寺浄土庭園

<平泉を核とした取組>

- 全県観光キャンペーンにおける平泉を全県の中核とした情報発信・誘客
- ・いわてDC(H24.4～6)
- ・うまっ！いわて観光キャンペーン(H25.4～9)
- JR平泉駅における県内観光案内機能の強化
- 平泉と県内各地を結ぶ2次交通の充実
- 平泉の理念を復興につなげる折り鶴プロジェクトの展開
- 平泉の新たな魅力発信イベント、食・物産、レゴブロックとの連携

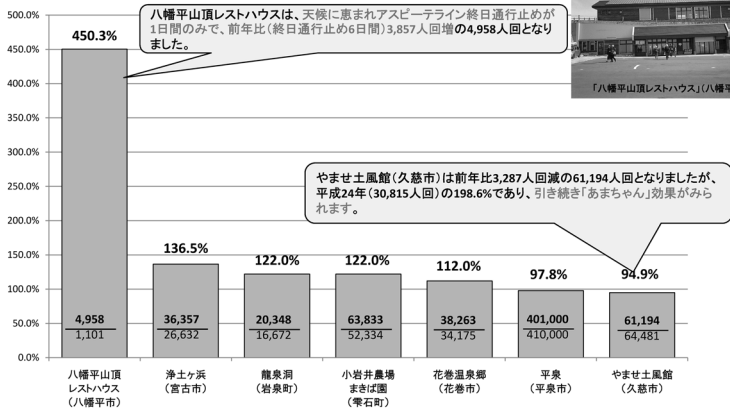
<全県波及>

- オール岩手でのおもてなし
- あなわん運動の展開
- いわて復興応援ツアー
- 震災語り部ガイド
- 復興かき小屋
- サッパ船アドベンチャー
- ジオパーク
- 三陸復興国立公園
- 「あまちゃん」の活用など

57

(1) 世界遺産・平泉をはじめとした観光による復興

平成26年度GW期間中の県内主要な観光地における
観光客入込状況(前年比)



58

(1) 世界遺産・平泉をはじめとした観光による復興

NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」制作のきっかけ

平成23年10月頃、NHKのスタッフと初対面
NHK「何回かのドラマを計画中。東北で頑張っている女性をとりあげたい」

NHK側に情報提供
「北限の海女」について、NHK側に情報提供

月1回程度、コンタクトを取り続けた。
観光資源、人々の暮らし、文化など広域にわたる情報を提供



「あまちゃん」制作決定

- ・平成24年6月4日 プレスリリース
- ・ロケ地の5市町村(久慈市、洋野町、野田村、普代村、田野畑村)に岩手県等関係団体で構成される「あまちゃん支援推進協議会」を設立(7月26日:設立準備会、9月4日:設立総会)

⇒ロケ・収録の支援、受け入れ態勢の整備、観光客の誘客等を展開

県は、同協議会に参加するとともに、財政面での支援も実施。

H24年度：480万円 H25年度：770万円

59

(1) 世界遺産・平泉をはじめとした観光による復興

「あまちゃん」効果について

平成25年4月1日から平成25年9月28日まで放送された、NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」が、**最高視聴率27.0%**（平均視聴率20.6%）を記録する大ヒット。 ※ビデオサーチ社調べ

「あまちゃん」の放送開始後から、ロケ地である久慈市周辺地域の観光客の入込数が急増。



「あまちゃん」をイメージした岩手県PRポスター

平成26年 久慈市内主要施設GW中の入込数

施設名	H.26	H.25	H.24	H.26/24
やませ土風館(道の駅)	61,194人	64,481人	30,815人	199%
久慈琥珀博物館	4,943人	4,427人	2,256人	219%
ふるさと物産センター	3,927人	3,869人	2,403人	163%
もぐらひあまちなか水族館	8,109人	6,645人	4,189人	194%
小袖海女センター	9,219人	10,812人	—	—
計(H.26/25=97%)	87,392人	90,234人	39,663人	220%



県北沿岸に位置する久慈市は、東日本大震災津波による被災市町村の1つ。

※H.26年は4月26日(土)～5月6日の11日間、H.25年度は4月27日(土)～5月6日の9日間のデータ。小袖海女センターはH.25から観測。

60

(1) 世界遺産・平泉をはじめとした観光による復興

「あまちゃん」放送開始後の対応(例)

- ・小袖海岸周辺マイカー規制の実施
4月20日～10月末までの土日祝日、午前9時～午後4時
- ・臨時バス運行
土日祝日のみ。約30分おきに1日往復10便
- ・臨時駐車場を開放
久慈市役所、中町イベント広場、久慈地区合同庁舎、県立久慈病院
- ・遊覧船の運行
玉の脇漁港発～小袖海女センター間、1日4便・土日祝日運行
- ・「じぇいじぇい～!!!北三陸の観光と味覚まつり」の開催
4月27日～10月末まで、土日祝日の小袖漁港において、地域の海産物や特産品、観光情報を提供するイベントを開催。
- ・ロケ撮影に合わせた工事の調整
ロケ時、県道野田長内線は復旧工事中でした。

北三陸の漁女の国 岩手県久慈市
小袖海岸周辺マイカー規制のお知らせ

小袖海岸周辺は道路が狭く、小袖海女センター周辺は駐車場に限りがあります。交通規制が厳格に実施され、道路の渋滞や事故の発生を防ぐため、観光客の安全と地域の生活環境の確保を図ります。ご理解とご協力をお願いします。

久慈市・遊手町・北三陸市観光振興委員会

マイカー規制期間 平成25年4月20日から10月末までの間 土・日・祝日
時間 午前9時から午後4時まで(道路規制バスを運行します)

交通混雑解消と地域住民の生活路確保のためのマイカー規制



小袖海岸を訪れる多くの観光客

様々な取り組みにより、「あまちゃん」効果による、県北沿岸市町村への注目を後押し。

61

(1) 世界遺産・平泉をはじめとした観光による復興

「あまちゃん」効果の持続・沿岸地域への誘客のための新たな取組例

- ・ 首都圏等での「あまちゃん」と岩手を絡めた情報発信の強化や地域における「あまちゃん」に関連した誘客イベントの実施
- ・ 三陸ジオパークや三陸鉄道など、県北・沿岸地域の優れた素材とロケ地を組み合わせた内陸から沿岸への観光周遊ルートの構築
- ・ 震災学習を中心とした教育旅行を沿岸観光の柱とするため、震災語り部の育成・スキルアップなどの受入態勢の整備及び情報発信



誘客イベントの開催



首都圏の電車・地下鉄において掲出されたPRポスター

62

(1) 世界遺産・平泉をはじめとした観光による復興

いわて復興応援バスツアー

東日本大震災からの復旧が進む三陸を、見て、聞いて、食べて、応援する、復興応援バスツアー。
震災ガイドから、当時の状況や現在の復興状況を聞くことができる。
また、料金から500円が復興応援として地元へ寄付される。

⑫ 浄土ヶ浜&龍泉洞 みやこ田老号

復旧した三陸海岸や気仙沼温泉など、三陸を観光で楽しむ。
● 三陸海岸：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 龍泉洞：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 料金：大人(1人)4,500円、小学生(1人)3,500円
● 参加人数：10名～20名(定員20名)
● 申込期間：2011年1月10日(日)～11日(月)の2日間
● 申込方法：電話予約(02-25-25-2525)またはインターネット予約(www.iwate-tourism.jp)

⑬ 遠野・釜石・大槌号

花巻から三陸の各地をめぐり、復興支援の活動を行う。
● 三陸海岸：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 龍泉洞：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 釜石：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 大槌：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 料金：大人(1人)4,500円、小学生(1人)3,500円
● 参加人数：10名～20名(定員20名)
● 申込期間：2011年1月10日(日)～11日(月)の2日間
● 申込方法：電話予約(02-25-25-2525)またはインターネット予約(www.iwate-tourism.jp)

⑭ 三陸山田・宮古号

浄土ヶ浜・宮古市市場など三陸の魅力を満喫。
● 三陸海岸：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 龍泉洞：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 山田：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 宮古：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 料金：大人(1人)4,500円、小学生(1人)3,500円
● 参加人数：10名～20名(定員20名)
● 申込期間：2011年1月10日(日)～11日(月)の2日間
● 申込方法：電話予約(02-25-25-2525)またはインターネット予約(www.iwate-tourism.jp)

⑮ 陸前高田・大船渡号

陸前高田や大船渡の復興の様子を、現地の視察を通して。
● 三陸海岸：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 龍泉洞：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 陸前高田：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 大船渡：2011年1月13日(水)～14日(木)の2日間
● 料金：大人(1人)4,500円、小学生(1人)3,500円
● 参加人数：10名～20名(定員20名)
● 申込期間：2011年1月10日(日)～11日(月)の2日間
● 申込方法：電話予約(02-25-25-2525)またはインターネット予約(www.iwate-tourism.jp)

震災ガイドによるガイドの様子



田老防波堤にて(浄土ヶ浜&龍泉洞みやこ田老号)



旧大槌町役場にて(遠野・釜石・大槌号)

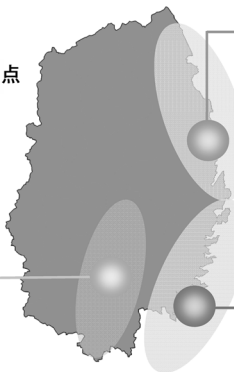
63

(2) 国際科学技術研究の推進

『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

国際素粒子・エネルギー研究拠点

- ◆国際リニアコライダー
- ・日本が世界をリードする粒子線加速器を核とした「国際素粒子・エネルギー研究所」を東北地方に創設
- ・その中核となる「素粒子物理・物質生命科学研究拠点」に『国際リニアコライダー（ILC）』の建設候補地
- ・超伝導、半導体、電磁石、光学素子、スーパーコンピュータ、センサ技術、精密加工、材料工学など多岐にわたる産業の集積を推進
- ・さらに新たなエネルギー、先端医療の国際研究拠点の形成を目指す。



国際海洋研究拠点

- ◆マリンサイエンス（海洋・水産）研究分野
- ・海洋物理、海洋生態系、水産研究などの国際的、総合的な研究拠点整備と研究機関の誘致
- ・「いわて海洋研究コンソーシアム」を核とした東北マリンサイエンス拠点形成事業成果の地域還元
- ◆海洋再生可能エネルギー研究分野
- ・海洋エネルギー実証フィールド（日本版EMEC）の設置
- ・洋上風力発電、波力発電など海洋エネルギーの導入

国際防災研究拠点

- ・三陸をフィールドとした大規模地震、津波発生メカニズムなどの防災研究拠点の形成
- ・防災に関する、まちづくり、人材教育・訓練、メモリアル、災害避難、支援物資備蓄・供給等の拠点設置
- ・災害関連データの蓄積と防災モデル都市の形成
- ・世界中の人々への地震津波に関する情報発信

64

(2) 国際科学技術研究の推進 ①国際リニアコライダー（ILC）

国際リニアコライダー（ILC）とは

- ・ 全長31～50kmの地下トンネルに建設される加速器を中心とした大規模研究施設
- ・ 電子と陽電子を光速まで加速し、衝突させることで、宇宙誕生＝ビッグバン直後の状態を再現し、質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す。
- ・ 世界中の研究者が協力し、世界に1つだけ建設する計画が進んでいる。



65

(2) 国際科学技術研究の推進 ①国際リアコライダー(ILC)

【ILC実現へ向けた状況】

- ・ 平成25年8月23日、ILC立地評価会議が、ILCの国内建設候補地として北上山地(岩手県～宮城県)を選定
- ・ 平成25年10月17日、国際推進組織LCC(※)のリン・エバンス代表が、建設候補地の視察を実施。今後は北上サイトに絞って検討を進めることを明言
※研究者グループからなるILC計画を主導する団体。ILCの設計等も行う。
- ・ 平成25年12月24日に閣議決定された平成26年度政府予算案において、「国際リアコライダーILC計画に関する調査検討費」として、5,000万円が初めて計上



LCCのリン・エバンス代表(写真中央)ら視察団による現地視察(平成25年10月17日)

◆ 今後、わが国でのILC実現についての政府判断、関係国との協議を経て、建設地及びスケジュールが決定されていくこととなる。

66

(2) 国際科学技術研究の推進 ①国際リアコライダー(ILC)

東北のILC建設候補地



千厩・人首花崗岩岩盤体
北上山地には、主に中・古生代の地層が分布し、白亜紀に千厩・人首花崗岩岩体が入り、トンネル位置での新露、変質、風化はなくILCサイトに適している。



67

(2) 国際科学技術研究の推進 ①国際リニアコライダー(ILC)

ILC実現に向けた岩手県取組

<基本的な考え方>

ILC計画を実現し、世界の最先端科学技術の拠点の形成と産業集積を図ることにより、東北の復興に結び付けていく。

1 地質調査の実施

平成22年度までに県単独又は東北大学との共同研究で、花崗岩岩盤の「ホーリング」調査等を実施

2 東北加速器基礎科学研究会の設立

平成21年4月、東北大学、東北経済連合会等と連携し、東北加速器基礎科学研究会を設立
(研究会は平成24年7月、東北ILC推進協議会に改組)

3 復興の象徴

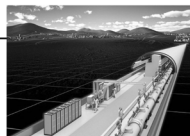
平成23年6月 国の復興構想会議にILCを核とした「TOHOKU科学技術研究特区」構想を提案
平成23年8月～ 政府に対し、ILCの誘致に向け、国家プロジェクトとして取り組むこと、ILCを核とした東北復興のグランドデザイン策定調査に取り組むことを要望

4 県内関係機関との連携(県が各機関の取組を調整)

いわてILC加速器科学推進会議(H24.1～)、岩手県国際リニアコライダー推進協議会(H24.5～)、県南局関係市町連絡会議(H24.2～)など

5 県民の理解促進

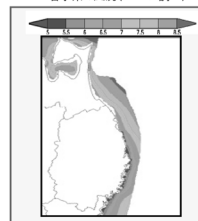
- ・ ILCに関する県内での講演会開催
- ・ パンフレットの作製(日本語版12,000部、英語版1,000部)



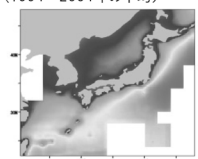
68

(2) 国際科学技術研究の推進 ②国際海洋研究拠点構想

岩手県沿岸の風力ポテンシャル
岩手県の風況(JWPA調べ)

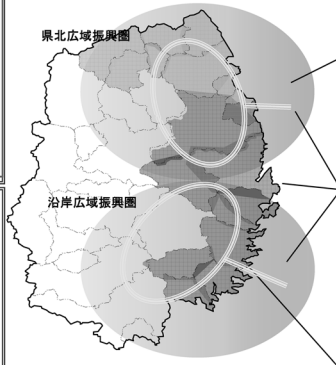


日本近海の波浪パワー分布
(1994～2004年の平均)



出典：NEDO「海洋エネルギーの利用技術に関する現状と課題に関する調査」

岩手県における海洋再生可能エネルギー研究・導入の構想



【風力 ポテンシャルを活用】



着床(底)式洋上風力発電

【波力 ポテンシャルを活用】



波力発電

【多様な海底地形や海象を活用】



浮体式 洋上風力発電

69

(2) 国際科学技術研究の推進 ②国際海洋研究拠点構想

大津波による海洋環境・生態系への影響と課題

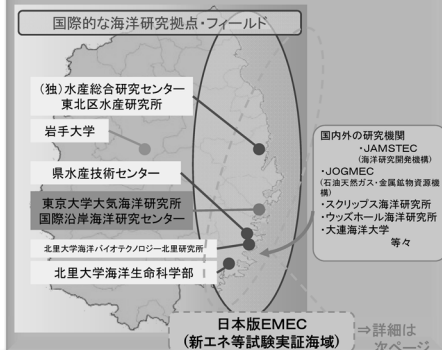
◇東北地方、特に三陸沿岸の海洋環境、生態系は激変
(藻場の喪失、プランクトン等の生態系や魚介類の棲息環境の変化)
◇かつて、経験したことのない海洋環境での漁場の復興
(三陸沿岸域及び沖合の漁場回復が、三陸地域の復興、さらには日本の水産業の復興には不可欠)

いわて三陸における国際的海洋研究の意義

◇世界的にも類を見ない高い学術的研究
◇三陸地域、国内、さらには世界の水産業の発展に大きく寄与
◇世界的にも意義ある学術的知見を「いわて・三陸」「日本」から発信

国際海洋研究拠点の構築

◇世界的な海洋研究知見の集積
→成果を世界に向けて発信
→地球・海洋・生命の解明、世界の水産業の発展



70

(2) 国際科学技術研究の推進 ②国際海洋研究拠点構想

【先進事例】EMEC(欧州海洋エネルギーセンター)/スコットランド・オークニー諸島

海洋エネルギー(波力、潮力等)開発を促進し、地域の産業・雇用活性化を図るため

- ・海底送電線、データセンター、港湾等のインフラを整備
- ・実証機を設置できる海域を確保

⇒開発メーカーは、発電装置を持ち込むだけでよい

EMEC ORKNEY

- 2001年 スコットランド政府の公共セクターの資金調達により発足
- 2004年 海洋エネルギー試験施設開場
 - ・施設及びプロジェクトの費用は1,450万ポンド(約30億円)
- 2007年 開場3年で地域経済に大きく寄与
 - ・EMEC全支出の48%は地域内支出、80万ポンド(約1.6億円)/年
- 2009年 規模拡大
 - ・英国政府から800万£(16億円)助成、小規模試験サイトを増設
- 2010年 世界の海洋エネルギーセンターとして確立
 - ・世界中から視察者が訪問。ある島では人口60人が180人に増加

※EMEC設立・開場時のレート(200円/£)で換算



Little Orca Substation
Housing high voltage electrical equipment to connect devices to the National Grid. Designed to minimise environmental impact.



Cable Marker Buoy
International Maritime Organisation cable marker buoy.



Diver Activity
Divers can be expected to be working in this area.



Vessel Activity
A range of different vessels (small and large) can be expected to be working in and around the test area.

71

(2) 国際科学技術研究の推進 ②国際海洋研究拠点構想

三陸海域の海洋資源利活用の可能性

「岩手県三陸海域における海洋資源の利活用に関する調査報告書」より
(いわて海洋資源活用研究会、平成22年3月)

想定される海洋資源	可能性	理 由
1 海底資源		
(1)メタンハイドレート	△	今後の調査に期待
(2)海底熱水鉱床(銅、亜鉛他)、マンガン、コバルト	×	存在しない、または、遠い
(3)石油・天然ガス	○～△	存在が確認されている
2 海水資源		
(1)リチウム・マグネシウム等	△	今後の研究開発に期待
(2)海洋深層水	○	実用化
3 海洋エネルギー		
(1)波力	△	今後の技術開発に期待
(2)風力	○～△	県北沿岸での更なる調査に期待
(3)潮汐、潮流、海洋温度差	△	今後の技術開発に期待
4 海洋生物・水産資源、海洋調査研究	○	

72

(2) 国際科学技術研究の推進 ③国際防災拠点化構想

◇防災研究フィールド

◇まち・地域づくり指導

◇メモリアル・シンボル・防災教育

◇学術交流

◇住民避難施設

H25年度予算で
復興記念施設
調査費5千万円計上

■多くの犠牲を無駄にしない決意の象徴へ■

今般経験した地震・津波の確かな継承と、
世界に向けた各種研究の成果普及を行うもの
として、
県の復興プランに位置付け

さらには拠点機能を生かし、三陸の復興・振興
機能を付与
・医療・福祉
・産業振興
・新産業・新エネ創出
・人材育成



東北大学・岩手大
学をはじめ、全国の
防災系研究機関と
の連携

73

(2) 国際科学技術研究の推進 ③国際防災拠点化構想

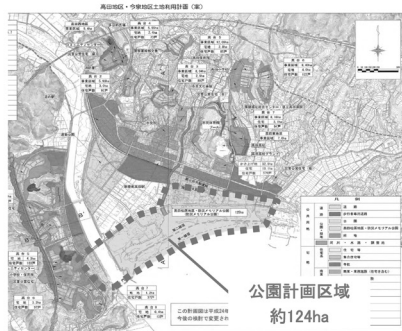
復興祈念施設(仮称:国営鎮魂の丘)の整備

復興庁は、平成25年度予算で、復興祈念施設(仮称:国営鎮魂の丘)の整備に向けた基本構想作成の調査検討を行うこととしており、早期に基本構想の検討を進めたうえで、陸前高田市高田松原地区に整備することを要望。

■県内で最も犠牲者の多い陸前高田市の高田松原地区に、津波の犠牲者を追悼し、復興の象徴となる「国営鎮魂の丘」を整備すること

■復興祈念公園の核となる国営施設であることから、それにふさわしい規模・内容とすること

■復興祈念公園に対し、完了するまで復興交付金等による全面的な財政支援と技術的支援を行うこと



74



御清聴ありがとうございました。

岩手は必ず復興を果たします。
皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

岩手県